

令和6年度

食料・農業・農村白書の概要等について

令和7年8月28日
農林水産省
九州農政局鹿児島県拠点

令和6年度
食料・農業・農村白書
概要

令和7年5月
農林水産省

目 次

令和6年度 食料・農業・農村の動向

特集1 新たな食料・農業・農村基本計画の策定1
1. 新たな食料・農業・農村基本計画の策定の経緯	
2. 新たな食料・農業・農村基本計画の概要	
特集2 合理的な価格の形成のための取組を推進8
1. 農産物と農業生産資材の価格動向と課題	
2. 合理的な価格の形成に向けた取組が進展	
3. 消費者の理解醸成に向けて	
特集3 スマート農業技術の活用と今後の展望11
1. スマート農業技術の活用の推進	
2. スマート農業技術活用促進法に基づく取組	
3. スマート農業技術の活用の促進に係る現場での取組	
4. 今後の展望	
トピックス16
1 農林水産物・食品の輸出促進17
2 みどりの食料システム戦略の進展と消費者の行動変容18
3 女性活躍の推進22
4 農福連携の更なる推進24
5 令和6年能登半島地震等への対応26

第1章 世界の食料需給と我が国の食料供給の確保

.....27

1. 世界の食料需給の動向
 2. 我が国における食料の供給
 3. 我が国における農業生産資材供給の状況
 4. 輸入の安定化
 5. 不測時における措置
 6. 国際戦略の展開
-

第2章 農業の持続的な発展

.....35

1. 農業の動向
 2. 農地の確保と有効利用
 3. 担い手の育成・確保と多様な農業者による農業生産活動
 4. 消費者の需要に即した農業生産の推進と農業経営の安定
 5. 農業生産資材の生産・流通の確保と経営の安定
 6. 経営意欲のある農業者による創意工夫を生かした農業経営の展開
 7. 女性農業者・高齢農業者・農業生産組織の活動促進
 8. 農業の成長産業化や国土強靭化に資する農業生産基盤整備と保全
 9. 農林水産・食品分野を支える技術の開発・推進
 10. 農産物の附加価値向上
 11. 伝染性疾患等の発生予防
-

第3章 農林水産物・食品の輸出促進

.....59

1. 農産物輸出の概況
 2. 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化
-

第4章 食料安全保障の確保のための持続的な食料システム

.....65

1. 食品産業の健全な発展
 2. 円滑な食品アクセスの確保に向けた対応
 3. 食品の安全確保と消費者の信頼の確保
 4. 食料消費の動向と食・農のつながり
-

第5章 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

.....70

1. みどりの食料システム戦略の推進
 2. 地球規模で課題となっている気候変動や生物多様性への対応
 3. 農業生産活動における環境負荷低減の促進
 4. 食品産業の環境負荷低減と消費者の理解醸成の促進
 5. 多面的機能の発揮
-

第6章 農村の振興

.....89

1. 農村の動向
 2. 農村の総合的な振興
 3. 農地保全等に資する共同活動の促進
 4. 地域資源を活用した事業活動の促進
 5. 国内外からの関心を惹きつける農泊の推進
 6. 中山間地域等の振興
 7. 鳥獣被害対策とジビエ利活用の促進
 8. 都市と農村の交流による農村関係人口の創出と移住の促進
-

第7章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靭化等

.....100

1. 東日本大震災からの復旧・復興
 2. 大規模自然災害からの復旧・復興
 3. 防災・減災、国土強靭化と大規模自然災害への備え
-

令和6年度食料・農業・農村白書の記載項目に係る俯瞰図



特集

1 新たな食料・農業・農村基本計画の策定

改正食料・農業・農村基本法の基本理念の実現に向け、新たな食料・農業・農村基本計画を策定

新たな食料・農業・農村基本計画

- 従来の食料・農業・農村基本法に基づく政策全般にわたる検証や評価、今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、2024年に食料・農業・農村基本法が改正
- 改正基本法の基本理念である「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の実現に向けて、基本的な施策の方向性を具体化する食料・農業・農村基本計画を策定
- 初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、その計画期間を5年間として設定
- 基本計画の実効性を高めるため、国内外の情勢を含めた現状の把握、その分析による課題の明確化、食料安全保障の確保に関する目標、課題解決のための具体的な施策及びその施策の有効性を示すKPIの設定を行うこととし、少なくとも年1回、その目標の達成状況の調査・公表、KPIの検証によりPDCAサイクルによる施策の見直しを実施

議論の経過

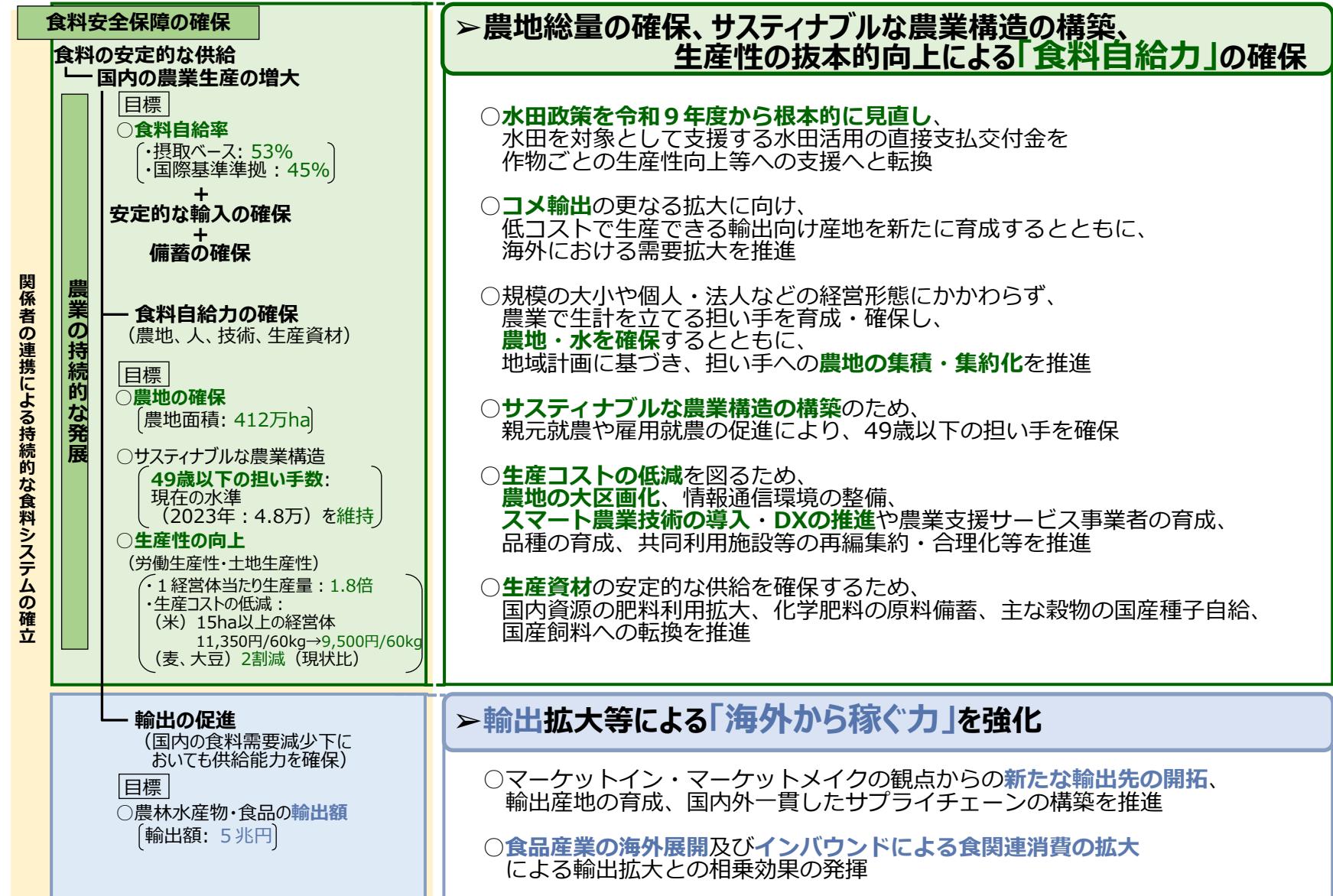
- 新たな基本計画の策定に当たっては、食料・農業・農村政策審議会企画部会において、計12回にわたり審議。まず、現状分析、課題の分析、検討の視点の整理を行った上で、これを踏まえて、食料安全保障の確保に関する目標、施策の方向性、施策の有効性を示すKPIについて議論。また、幅広く国民の意見を聴くため、地方意見交換会や意見募集を実施
- 新たな基本計画は、2025年3月27日に同審議会会長から農林水産大臣に答申

食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

- 「我が国の食料供給」は、国内の農業生産の増大を基本とし、これと併せて、国内生産だけでは賄えない食料の安定的な輸入の確保、不測の事態に備えた備蓄を図ることにより行われる。農地、人や農業生産資材等の資源を確保し、それらと、農業生産基盤の整備・保全、先端的技術の開発・普及とが効率的に組み合わされた農業構造へ転換し、土地生産性及び労働生産性を向上させることにより、食料自給力を確保。この農業の生産性向上と農産物の附加価値向上を通じ、農業経営の収益力を高め、農業者の所得の確保・向上を図ることにより、農業の持続的発展を図る
- 国内への食料供給に加え、今後成長する海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の「輸出の促進」等により、海外から稼ぐ力を強化することで、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤等の食料供給能力を確保
- 「国民一人一人の食料安全保障」を確保するためには、食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携した「持続的な食料システム」を構築して、食料を生産・加工し、消費者まで送り届ける必要があり、食料システムの中で重要な役割を担っている食品産業の持続的発展を図るとともに、食料の持続的な供給に要する費用が考慮された合理的な価格形成を推進。また、物理的アクセスや経済的アクセスの問題に対応した平時からの食品アクセスに加え、不測時の食品アクセスを確保
- 食料システムを持続可能なものとするために、食料供給に携わる事業者の活動の各段階において環境に与える負の側面にも着目し、食料システムで環境への負荷の低減を図り、「環境との調和」を図る。農村で農業生産活動が適切に行われることにより発揮される「多面的機能」について、環境への負荷低減を図りつつ、適切かつ十分に発揮
- 農村人口の減少下においても、地域社会が維持され、農業の有する食料その他の農産物の供給機能及び多面的機能が発揮されるよう、農業生産基盤の整備・保全、農地の保全に資する共同活動の促進、農村との関わりを持つ者の増加に資する所得の向上や雇用の創出を図る経済面の取組、生活利便性を確保する生活面の取組等を総合的に推進し、「農村の振興」を図る
- これらの施策の推進のためには、消費者、国民の理解を得て、共に歩んでいくことが重要であるため、食料・農業・農村に対する理解を深めるだけでなく、食料の持続的な供給に寄与する行動変容につなげるよう、国民理解の醸成を図る
- 自然災害が激甚化・頻発化する中、農業・農村の強靭化等により、安定した農業経営や農村での安全・安心な暮らしを実現
- 政府を始めとして、食料の生産から消費に至る各段階の関係者がそれぞれの役割を果たすとともに、関係者が有機的に連携した食料システムをDXの活用等により効率的に機能させることが重要

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。



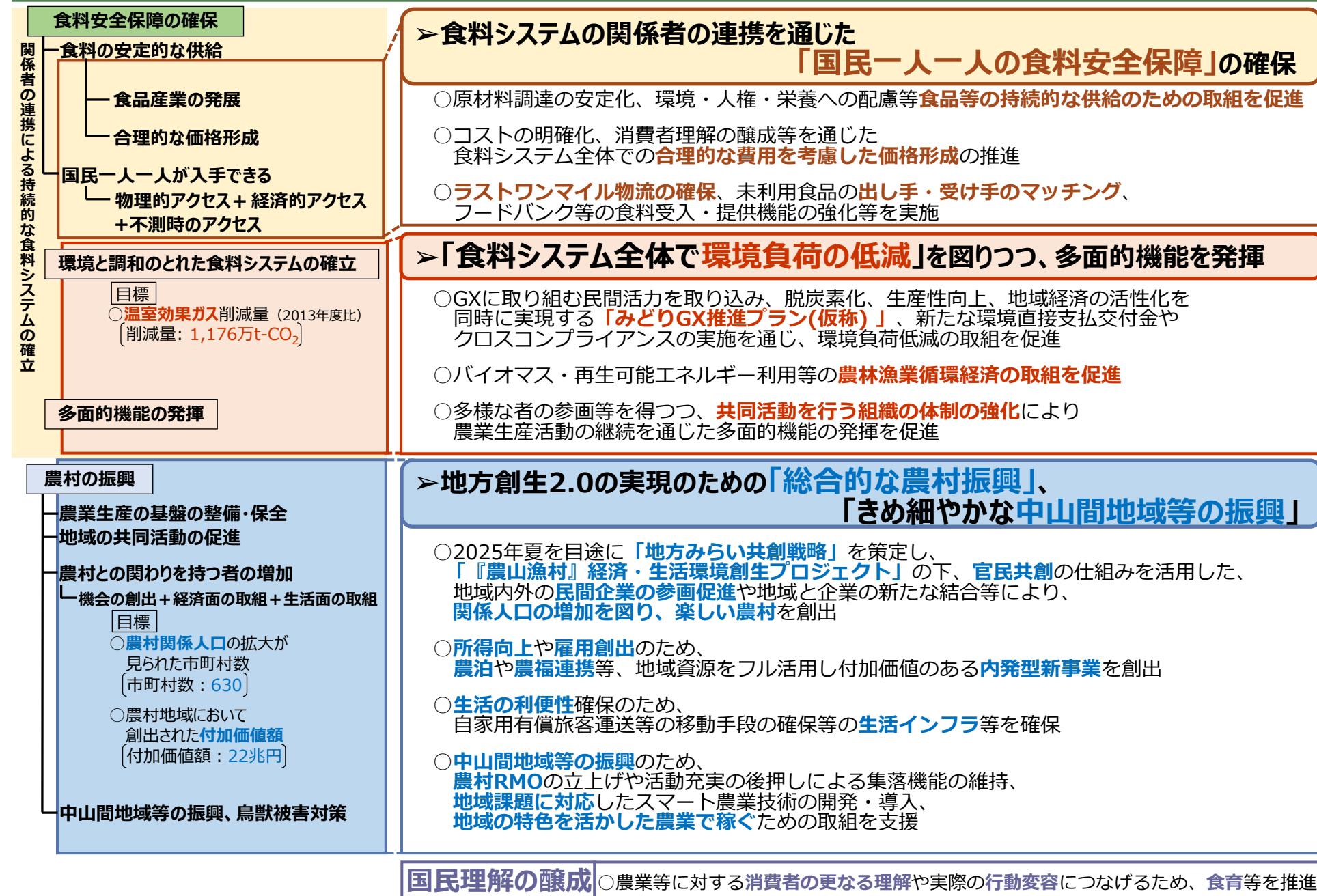
▶ 農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

- **水田政策を令和9年度から根本的に見直し**、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- **コメ輸出**の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、**農地・水を確保**するとともに、地域計画に基づき、担い手への**農地の集積・集約化**を推進
- **サステナブルな農業構造の構築**のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- **生産コストの低減**を図るため、**農地の大区画化**、情報通信環境の整備、**スマート農業技術の導入・DXの推進**や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進
- **生産資材**の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

▶ 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

- マーケットイン・マーケットメイクの観点からの**新たな輸出先の開拓**、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- **食品産業の海外展開**及び**インバウンド**による食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

農業経営の「収益力」を高め、農業者の「所得を向上」



(参考) 新たな基本計画における主な目標・KPI (2030年)

【目標】

食料自給率 (カロリーベース) 38% (2023年) → 45%

農地面積 427万ha (2024年) → 412万ha

49歳以下の担い手 4.8万 (2023年) を維持

<生産コスト>

米 (15ha以上) 11,350円／60kg (2023年) → 9,500円／60kg

小麦 (田) 10,400円／60kg (2023年) → 9,300円／60kg

小麦 (畑) 7,700円／60kg (2023年) → 6,200円／60kg

大豆 (田) 22,800円／60kg (2023年) → 18,000円／60kg

大豆 (畑) 16,700円／60kg (2023年) → 14,600円／60kg

農林水産物・食品の輸出額 1.5兆円 (2024年) → 5.0兆円

インバウンドによる食関連消費額 1.6兆円 (2023年) → 4.5兆円

温室効果ガス削減量 (2013年度比) 808万t-CO2 (2022年度) → 1,176万t-CO2

(参考) 新たな基本計画における主な目標・KPI (2030年)

【KPI】

<輸出量>

米	4.4万 t (2023年) → 39.6万 t	(生産量: 791万 t (2023年) → 818万 t)
牛肉	0.9万 t (2023年) → 1.6万 t	
豚肉	0.2万 t (2023年) → 0.2万 t	
鶏肉	0.4万 t (2023年) → 1.0万 t	
茶	0.8万 t (2023年) → 1.5万 t	

担い手への農地集積率 60.4% (2023年) → 7割

<地域の方針策定に参画する女性農業者の割合>

農業委員	14.0% (2023年) → 30%
農協役員	9.6% (2022年) → 20%
土地改良区理事	1.4% (2023年) → 10%

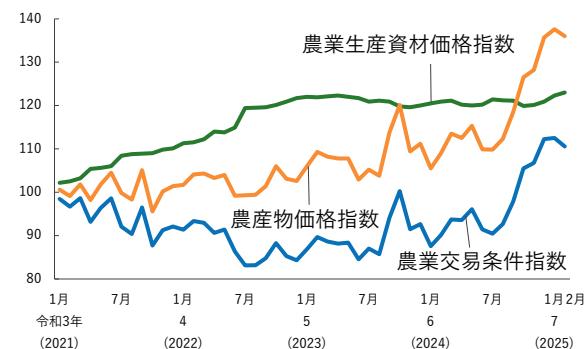
特集

2 合理的な価格の形成のための取組を推進

合理的な費用を考慮した価格形成と持続的な食料システムの確立を一体的に検討

- 農業生産資材価格指数は、2021年以降、肥料や飼料等の価格高騰により上昇し、2023年以降は横ばい傾向で高止まり
- 一方、農産物価格指数は、2021年以降、ほぼ横ばいで推移していたが、2024年後半以降、米や野菜等の価格が大きく上昇したことを受け、農業交易条件指数とともに上昇基調で推移
- 合理的な価格形成の仕組みづくりには、生産から消費に至る食料システム全体で費用を考慮した取引を行っていくことが重要。2023年8月に食料システムの各段階の関係者を構成員とする「適正な価格形成に関する協議会」を立ち上げ、議論を開始
- また、食料の持続的な供給を実現するためには、費用を考慮した価格形成を促すだけでなく、食品事業者による付加価値向上の取組を促していくことが重要。2023年8月に「食品産業の持続的な発展に向けた検討会」を立ち上げ、議論を開始
- 農林水産省では、同協議会及び同検討会での議論を踏まえ、合理的な費用を考慮した価格形成と持続的な食料システムの確立を一体的に検討

農業生産資材及び農産物の価格指数と農業交易条件指数



資料：農林水産省「農業生産統計調査」

注：1) 令和2(2020)年の平均価格を100とした各年各月の数値

2) 令和6(2024)、7(2025)年は概数値

3) 農業交易条件指数=農産物価格指数÷農業生産資材価格指数×100

4) 農業交易条件指数は令和2(2020)年の平均値を100とした各年各月の数値から算出

合理的な費用を考慮した価格形成と持続的な食料システムの確立の一体的な検討

- 合理的な費用を考慮した価格形成に関する議論では、単にコスト上昇による価格転嫁を促すばかりでなく、国産原材料の活用や、有機農産物等を通じた環境負荷の抑制等により、付加価値の向上を併せて促進することを求める声。
- このため、合理的な費用を考慮した価格形成と、持続的な食料システムの確立を一体の取組として併せて検討。



資料：農林水産省作成

- ✓ 食料の持続的な供給を実現するための法案(食料システム法案)を提出
- ✓ 消費者の理解醸成に向けた取組を推進

- 政府は「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案」を提出
- 法案では、目的規定に食料システムにおける食品等事業者の役割等を明記するとともに、

(1) 食品産業の持続的な発展を図るため、

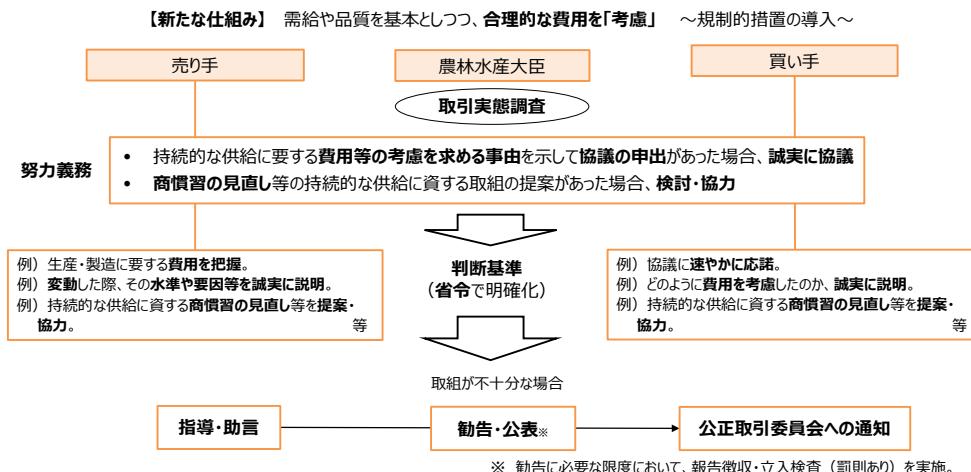
- ✓ 農林水産業と食品産業との連携強化、環境負荷低減等に計画的に取り組む食品等事業者の認定制度の創設
- ✓ 認定を受けた計画に対する金融支援、税制特例

(2) 費用を考慮した価格形成を図るため、

- ✓ 売り手と買い手の努力義務の措置と努力義務についての行動規範の策定
- ✓ 取組が不十分な場合、農林水産大臣による、指導・助言、勧告・公表(公正取引委員会への通知)
- ✓ 取引において、通常、費用について認識しにくい品目の指定、コスト指標作成団体の認定

等の措置を講ずることを規定

取引の適正化のための具体的措置



資料：農林水産省作成

- 食料の価格形成に対する消費者理解を醸成するため、生産等の現場の実情やコスト高騰の背景等を分かりやすく伝えるための広報活動「フェアプライスプロジェクト」を継続して実施

特集

3 スマート農業技術の活用と今後の展望

スマート農業技術活用促進法が施行・取組が始動

- スマート農業技術活用促進法が2024年6月に成立。同年10月に施行。「生産方式革新実施計画」と「開発供給実施計画」の2つの計画認定制度を設け、農業者や事業者に対し金融等の支援措置を実施
- 生産方式革新実施計画が認定された「しかしべつ高原野菜出荷組合加工キャベツ部会」は、加工・業務用キャベツの栽培において、「精密出荷予測システム」を通じて得られた収穫時期・収穫量等のデータを、サービス事業者や食品等事業者と共有することで、作業員の計画的な手配が可能となり、コスト削減に寄与するとともに、栽培履歴データの分析結果を肥培管理に活用し、収益性向上を目指す取組を推進
- 開発供給実施計画が認定された「(株)NTT e-Drone Technology」は、労働負荷が大きい傾斜地の柑橘防除における労働時間の削減や、可変施肥等による作業の効率化及び環境負荷の低減に活用できる国産の大型ドローンを供給
- 「スマート農業の活用の促進に関する関係府省庁連絡会議」を設置し、農村における情報通信環境の整備や、スマート農業技術を使いこなせる人材の育成、サイバーセキュリティ対策等のスマート農業技術活用のための環境整備の取組を関係府省庁と協力しつつ推進
- 農業者、農業支援サービス事業者、スマート農業技術の開発を行う事業者、地方公共団体、農業関係団体、大学等の多様なプレイヤーが参加する、「スマート農業イノベーション推進会議(IPCSA)」を設置し、マッチング支援や情報の収集・発信・共有、技術指導の研修等の活動を実施

スマート農業技術活用促進法の概要

スマート農業技術活用促進法の制定（令和6年6月公布、同10月施行）

＜令和12年度までにスマート農業技術の活用割合を50%以上に向上＞

生産方式革新実施計画

・スマート農業技術の活用と人手による作業を前提とした栽培方法の見直し等新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、スマート農業技術の効果を十分に引き出す生産現場の取組を認定し、生産性の高い農業を実現。

【申請者】
・農業者又はその組織する団体



現状

【支援措置】
・日本政策金融公庫の長期低利融資
・行政手続の簡素化
(ドローン等の飛行許可・承認等)など

開発供給実施計画

・農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等について、重点開発目標として明示し、それに沿ってスマート農業技術等の開発や生産現場への供給を一體的に実行取組を認定し、開発及び成果の普及を促進。

【申請者】

・農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等



【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・農研機構の研究開発設備等の供用等
・行政手続の簡素化(ドローン等の飛行許可・承認)など

社会実装の下支え

関係府省と連携したスマート農業技術活用の促進のための環境整備

生産方式革新実施計画 (しかしべつ高原野菜出荷組合加工キャベツ部会) の認定事例の概要

加工キャベツ部会

品質・収量の向上



適期収穫による品質・収量の向上
次期作の肥培管理の最適化

↑

栽培履歴
データ

↓

精密出荷予測システム

予測データ

サービス事業者

コスト削減



作業員の計画的な手配

食品等事業者

コスト削減



物流や予冷庫の
計画的な手配

農業支援サービスの取組が人手不足に悩む生産現場で広がり。農業支援サービス事業体の育成やスマート農業技術の研究開発を推進するとともにスマート農業教育を充実

- 近年、作業代行サービス、スマート農業機械のレンタル・シェアリングやデータを駆使したコンサルティングといったスマート農業を支える農業支援サービスの取組が生産現場で広がり
- スマート農業機械の導入コストの高さが課題になるため、専門作業の受注等を行う農業支援サービスの活用を通じて農業機械の「所有」から「利用」への転換を進めることにより、コスト低減を図りつつ、速やかに高度な技術導入を行うことが可能
- 農業支援サービス事業体が請け負う作業に必要な農業機械の導入や人材育成等に加え、事業ニーズの通年確保に向けて産地や品目間をまたいだサービスを展開するモデル的な取組等を支援
- 開発が必ずしも十分ではない品目や分野を対象に、生産現場で求められるスマート農業技術の研究開発を推進。2024年度は、「戦略的スマート農業技術の開発・改良」において新たに13課題を採択。また、新たにスマート農業技術活用促進法に基づいて定めた重点開発目標の達成に向け、認定開発供給事業者等が取り組むスマート農業技術の研究開発等を推進
- 農業大学校や農業高校等においてスマート農業の実践的な教育が行われるよう、カリキュラム強化、研修用農業機械・農業設備の導入等を実施

専門作業受注型の農業支援サービス事業体の事例

株式会社レグミン(埼玉県深谷市)

農薬散布ロボットによる農薬散布サービスを実施



株式会社オヤマ・アグリサービス(青森県弘前市)

ロボットトラクタ、収量コンバインを活用した作業代行サービスを実施



事例 デジタル技術を駆使したデータ分析サービス

テラスマイル株式会社(宮崎県)



- ✓ 農業が盛んな宮崎県を基盤にスタートアップを設立
- ✓ 農業者の経営判断をサポートする農業データ分析サービスを展開

(参考) 鹿児島県でのスマート農業・農業DX

ドローン

ドローンによる防除・施肥



ドローンによる遮光剤塗布



自動運転

自動走行トラクター



無人自動運転散布車両による防除



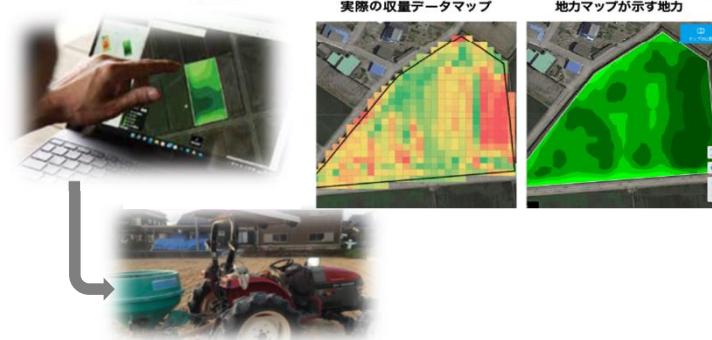
官農支援システム

システムによる作業管理等による官農の効率化



センシング

人工衛星の画像データ等の分析による可変施肥



環境制御

気温、CO₂、日射量等のデータに基づく栽培管理



(参考) スマート農業推進鹿児島WEBネットワーク

スマート農業・農業DXの取組を推進するため、「スマート農業推進鹿児島WEBネットワーク」の会員を拡大し、スマート農業・農業支援サービスに関する支援等の情報提供、農業者や、農業支援サービスの取組の紹介、ディスカッション等を行う。

【R7計画】

令和7年秋頃、農業DX推進をテーマにディスカッションを予定

《鹿児島の事例》

農業支援サービス事業者による作業受託等



水稻：アイガモロボット



施設園芸：統合環境制御装置



畜産：牛発情探知システム



畑作：無人自動運転散布車両

ネットワーク会員を募集しています【会費は無料】

- ・スマート農業・農業支援サービスに関する支援等の情報を入手できます
- ・スマート農業・農業DXの推進に関するディスカッション等を開催するときに、ご案内させていただきます

会員登録は、WEBで

https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/smart_agri.html#04touroku



トピックス

- 1 農林水産物・食品の輸出促進
- 2 みどりの食料システム戦略の進展と
消費者の行動変容
- 3 女性活躍の推進
- 4 農福連携の更なる推進
- 5 令和6年能登半島地震等への対応

- ✓ **2024年の農林水産物・食品の輸出額は1兆5,071億円で初の1.5兆円超え**
- ✓ **海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換による輸出産地の形成を推進**
- ✓ **取組の手本となる「フラッグシップ輸出産地」を全国で認定**

- 残留農薬や動植物検疫といった規制の問題への対応として、輸出先国・地域や品目ごとに、産地が一体となって生産方式を転換していくことが必要
- 海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組む大規模輸出産地の育成を目指し、都道府県やJA、地域商社等の地域の関係者が一体となり、遊休農地の活用や生産・流通の転換等を推進
- 輸出先国・地域の規制やニーズに対応しながら、サプライチェーンを構築し、一定以上の規模で継続的・安定的な輸出を行う産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定・公表。2024年12月時点で、全国で80産地を認定
- 輸出に取り組むメリットを「販路開拓・拡大による売上・所得の増大」と回答した生産者の割合は71.9%。輸出は個々の生産者の稼ぎや国内相場の安定等につながり、国内生産基盤の維持に貢献

2024年度に認定されたフラッグシップ輸出産地

青果物(29産地)		
りんご	全国農業協同組合連合会山形県本部②	山形県
	株式会社日立農業①	青森県
	アグベール株式会社①	山梨県、茨城県
	株式会社新垣商事②	山梨県
	全国農業協同組合連合会岡山県本部	岡山県
	(JA岡山・JA隣町の岡山町)②	
ぶどう	全国農業協同組合連合会長野県本部②	長野県
	全国農業協同組合連合会山梨県本部	
	(JAフルーツ山梨・JAふえふき・JA山梨みらい・JA南アルプス 山梨県市・JA梨北)①	
	笛吹農業協同組合・宮ブロック果実販売対策協議会①	山梨県
	全国農業協同組合連合会岡山県本部	岡山県
	(JA岡山・JA隣町の岡山町)②	
もも	全国農業協同組合連合会山梨県本部	
	(JAフルーツ山梨・JAふえふき・JA山梨みらい・JA南アルプス 山梨県市・JA梨北)①	
	笛吹農業協同組合・宮ブロック果実販売対策協議会①	山梨県
	えひめ愛フード推進機構①	愛媛県
かんきつ	株式会社ローソンファーム熊本①	熊本県
	みかん輸出コンソーシアム①	宮崎県、和歌山県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県
かき加工品	農事組合法人富士干柿出荷組合連合会②	富山県
(干し柿)	みなみ信州農業協同組合①	長野県
	株式会社イチゴス①	熊本県、三重県、兵庫県
いちご	サブライジングファーマーズ株式会社①	熊本県
	静岡県農業協同組合連合会①	静岡県
	島原青雲山梨農業協同組合①	長崎県
	かとり農業協同組合①	千葉県
	株式会社しまオイファーム①	宮崎県、北海道、茨城県、熊本県、鹿児島県
かんしょ	ジャパンベジタブル株式会社①	静岡県
	Japan potato有限公司①	鹿児島県、千葉県、茨城県
	なめがたしおいしい農業協同組合甘露部会連絡会①	茨城県
	農家ソムリエーす①	徳島県
	有限会社南橋商事①	鹿児島県、宮崎県
玉ねぎ	ホクレン農業協同組合連合会②	北海道
	静岡県温室農業協同組合クラウンメンロン支所①	静岡県

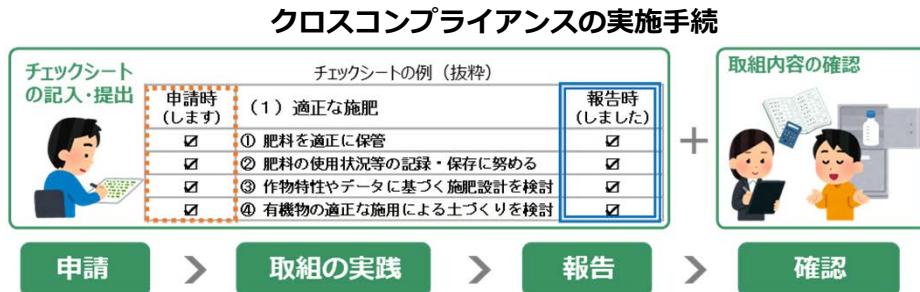
花き(3産地)		
切り花	愛知みなみ農業協同組合②	愛知県
	赤石五葉松輸出振興組合①	愛媛県、香川県
盆栽	高松盆栽輸出振興会①	香川県
茶(8産地)		
オーガニックティーミヤザキ①	宮崎県	
鹿児島県経済農業協同組合連合会②	鹿児島県	
株式会社大石茶園①	福岡県、静岡県、三重県、京都府、熊本県、宮崎県、鹿児島県	
茶	株式会社流通サービス①	三重県
	株式会社まるい①	京都府
	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会宇治茶部会①	静岡県
	静岡オーガニック抹茶株式会社①	静岡県
	丸山製茶株式会社①	静岡県
米(6産地)		
株式会社百笑市場①	茨城県	
全国農業協同組合連合会滋賀県本部②	滋賀県	
新潟クボタグループ(株)新潟クボタ・(株)新潟農商②	新潟県	
小クレン農業協同組合連合会②	北海道	
みなみ穀農業協同組合②	富山県	
みやぎ登米農業協同組合①	宮城県	
水産物(12産地)		
愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県	
東町漁業協同組合②	鹿児島県	
大分県漁業協同組合②	大分県	
尾鷲市漁業協同組合②	三重県、愛媛県、高知県、香川県	
グローバル・オーシャン・ワークスグループ②	鹿児島県	
三重県漁業協同組合連合会②	三重県、鹿児島県、長崎県、愛媛県	
愛南漁業協同組合②	愛媛県	
社團	株式会社社團漁業②	兵庫県
	垂水市漁業協同組合②	鹿児島県
	辻澤水産株式会社②	愛媛県
	シマアジ	愛媛県

畜産物(21産地)		
牛	秋田牛輸出促進コンソーシアム①	秋田県
	カミニク食肉輸出コンソーシアム①	鹿児島県
	黒豚牛輸出促進コンソーシアム②	熊本県、宮崎県、鹿児島県、大分県
	JA食肉かごしま輸出コンソーシアム①	鹿児島県
	スターゼンミートコンソーシアム①	鹿児島県、宮崎県
	ブランドおおいた輸出促進協議会畜産部会②	大分県
	ホクレン食肉輸出コンソーシアム②	北海道
	宮崎県牛肉輸出コンソーシアム②	宮崎県
	山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアム①	山形県
豚肉	ホクレン食肉輸出コンソーシアム②	北海道
	オヤマ輸出コンソーシアム①	岩手県
	徳島県波尾鶴ブランド確立対策協議会①	徳島県
	株式会社エムイーシーフーズ①	千葉県
鶏卵	JA全農たまご株式会社①	群馬県、栃木県、青森県、岩手県、大分県、宮崎県、鹿児島県
	熊本県酪農業協同組合連合会②	熊本県
	大山乳業農業協同組合②	鳥取県
牛乳	北海道乳業株式会社輸出促進協議会②	北海道
	雪印メグミルクコンソーシアム②	北海道
	よつ葉輸出促進協議会②	北海道
乳製品	製材	桑原本材株式会社②
		愛知県、岐阜県、三重県、長野県

※①:第1回認定産地、②:第2回認定産地

- ✓ 農林水産省の全補助事業等において環境負荷低減の「クロスコンプライアンス」を導入
- ✓ 環境負荷低減の取組の「見える化」を推進
- ✓ みどり戦略学生チャレンジにより、若い世代の環境に配慮した取組を推進

- 農林水産省では、全ての補助事業等において、チェックシート方式により、**最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化する「クロスコンプライアンス」(愛称：みどりチェック)**を導入することとし、2027年度からの本格実施を目標に、2024年度から試行実施



- 環境と調和のとれた食料システムを確立するためには、環境負荷低減の取組を可視化して、持続可能な消費活動を促すことが重要。農産物の生産段階における温室効果ガス削減に貢献する取組を評価し、星の数でラベル表示する「見える化」の取組を推進。米については、生物多様性保全に貢献する取組も合わせて表示が可能



「みえるらべる」と「ChoiSTAR」



「みえるらべる」を表示したみかん
資料：株式会社サンプラザ

- 将来を担う若い世代の環境に配慮した取組を促すため、「第1回みどり戦略学生チャレンジ(全国版)」を実施。高校の部で221件、大学・専門学校の部で181件の参加登録があり、各部門の最も優れた取組に対して、2025年2月に農林水産大臣賞を授与



みどり戦略学生チャレンジ(全国版)農林水産大臣賞受賞校

高校の部
宮城県農業高等学校



大学・専門学校の部
沖縄工業高等専門学校

(参考) 「みえるらべる」の対象品目

	露地栽培のみ対象	施設栽培のみ対象	露地栽培も 施設栽培も対象
穀物	米		
野菜	ほうれんそう、白ねぎ、たまねぎ、 はくさい、キャベツ、レタス、 だいこん、にんじん、 アスパラガス	ミニトマト、いちご	きゅうり、なす、トマト、 ピーマン
果実	りんご、日本なし、 もも		温州みかん、ぶどう
いも	ばれいしょ、かんしょ		
その他	茶		

農林水産省ホームページ（見つけて！農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」）

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/mieruka.html#mieruka_join

(参考) みえるらべるの状況について

「まるよし農産」（阿久根市）

鹿児島県内で初めて「みえるらべる」を取得し、令和6年産のお米に「みえるらべる」を表示して販売されています。

主食用米を栽培する際に、堆肥の施用（化学肥料の散布ゼロ）や、中干しの延長（メタンガス排出の削減）を行うことで、温室効果ガス排出量の削減貢献率が20%以上となり、3つ星★★★を取得

化学農薬・化学肥料の使用量の低減（5割以上減）や中干し延期を行うことで、生物多様性保全への配慮の取組が2得点となり、2つ星★★を取得



取得された「みえるらべる」



まるよし農産の代表

(参考) みどり戦略学生チャレンジ (鹿児島県内の状況)

【第1回】（令和6年度）全国大会・九州ブロック大会

大臣官房長賞

- 鹿児島工業高等専門学校
→新規下水汚泥肥料を用いた茶栽培試験

九州農政局長賞

- 鹿児島工業高等専門学校
→果樹剪定枝を用いたきのこ栽培技術の開発

九州みどりチャレンジ賞

- 鹿児島工業高等専門学校
→慢性腎臓病患者のための低カリウムきのこの栽培技術の開発

- 鹿児島県立種子島高等学校
⇒肉牛飼育におけるペーパーシュレッダーダスト
の敷料利用および堆肥化に関する研究

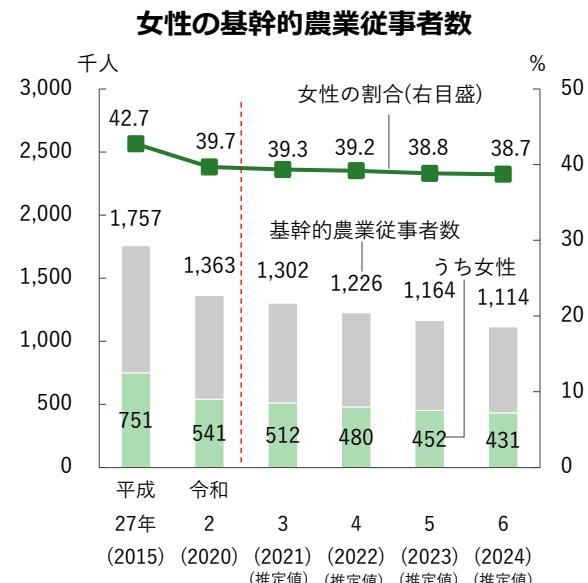


◆農林水産省ホームページ（みどり学生チャレンジ）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/challenge.html>

女性の基幹的農業従事者数は減少傾向であるものの、女性の経営参画は、農業経営にプラスであり、引き続き重要な担い手

- 2024年の女性の基幹的農業従事者数は前年に比べ4.5%減少し43万1千人。女性の基幹的農業従事者は全体の38.7%を占めており、引き続き重要な担い手
- 65歳未満で農業に年間150日以上従事している女性農業者数※は増加しており、全体の増減に占める割合は低いものの、比較的若い世代の女性の活躍には明るい兆し
※2015年に15~59歳であった従事者数に対し、5歳加えた2020年の20~64歳の従事者数
- 女性が農業経営に参画している個人経営体は、参画していない個人経営体に比べ、農産物販売金額が高く、2015年から2020年にかけて農産物販売金額の伸び率が高い。
- 「農業女子プロジェクト」は、2024年には1千人を超えるメンバーによる地域・世代を超えた全国ネットワークに成長。商品・サービスの開発や未来の農業女子を育む多彩な取組を実施するとともに、輸出実績があるメンバーがメンターとなり、チームで輸出を実践する「GFP×農業女子PJ輸出伴走支援プログラム」等の新しい取組を推進



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成
注：1) 各年2月1日時点の数値
2) 令和3(2021)~6(2024)年の数値は、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

事例 農業界の発展を後押しする女性の活躍

株式会社農プロデュース リツツ(新潟県)



- ✓ 「株式会社農プロデュース リツツ」の代表取締役である新谷梨恵子さんは、さつまいもを通じて様々な事業を展開
- ✓ 農家レストランを経営しながら6次産業化プランナーとして活動し、相談者が実践できるよう配慮した助言を実施
- ✓ 学生を始めとした研修生の積極的な受け入れや女性が働きやすい職場環境の整備を推進し、農業界の発展を後押し

(参考) 鹿児島県における農業女子プロジェクトの取組

「かごしま農業女子プロジェクト」は、令和3年2月に設立された団体で、会員は34名（令和7年3月4日現在）。「食育（おいしく食べること）× 職育（農業の魅力発信）」の取組を展開。



羽田空港の情報発信型カフェでの販売



「農園ツアー & 料理教室」を開催



各種マルシェに参加



第12回全国モーモー母ちゃんの集いに出店し、農畜産物等を販売

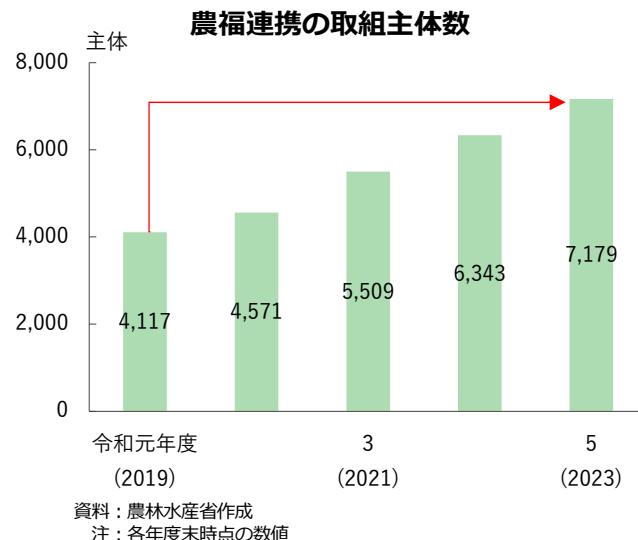


企業とのコラボ
(メンバーが生産した農畜産物の販売・提供)



農福連携に取り組む主体数は大きく増加。新たな農福連携等推進ビジョンを決定

- 農福連携に取り組む主体数は大きく増加し、2023年度末時点で7,179主体。2019年6月に決定された「農福連携等推進ビジョン」(農福連携等推進会議決定)の目標(2024年度までに新たに3千主体創出)を1年前倒しで達成
- 農福連携等を通じた地域共生社会の実現を目指して、「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」を決定。同ビジョンでは、「地域で広げる」「未来に広げる」「絆を広げる」を新たなスローガンに、市町村、農業や福祉の関係者等が参画する地域協議会の拡大、ノウフクの日(11月29日)等による企業・消費者も巻き込んだ取組の意義や効果の理解促進、世代や障害の有無を超えた多様な者が農業体験を通じて社会参画を図るユニバーサル農園の普及・拡大等を推進することを位置付け
- また、同ビジョンでは、農業経営体等や障害者就労施設のみならず、高齢者施設、特別支援学校、ユニバーサル農園等において、農福連携等に取り組む主体数を2030年度末までに1万2千以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする目標を設定
- 制定後初めてのノウフクの日(2024年11月29日)には、内閣総理大臣官邸で先進的な事業者や障害者との交流会が行われ、農福連携の取組を全国に発信。2025年1月には、農福連携に取り組む団体、企業等の優良事例22団体を「ノウフク・アワード2024」において表彰



事例 障害者の活躍を通じて地域の活性化を推進
社会福祉法人青葉仁会(奈良県)



- ✓ 障害者の成長や経済的自立に向け、農福連携を推進
- ✓ 多角的に事業を展開し、地域住民との交流や障害者の活躍の場の創出、工賃向上、地域の雇用拡大等に貢献
- ✓ 障害者の活躍を通じて、地域の活性化やコミュニティの維持・発展に貢献していく方針

(参考) 鹿児島県における農福連携の取組

大隅半島ノウフクコンソーシアム

農福連携により地域課題を解消するため、大隅地域で農福連携を実践している団体を結びつけるプラットホームとして令和3年に設立し、活動を開始。現在では農福連携実践団体だけではなく企業、JA、畜産、林業など40団体が加入。

基本情報

- 所在地：鹿児島県南大隅町
- 団体名：大隅半島ノウフクコンソーシアム
- 選定表彰：一
- 主力商品：一
- 取得認証等：一



フードロス対策 & 農福連携「いいもプロジェクト」

取組の概要

- 会員事業所及び支援機関、行政、アドバイザーと連携を図りながら、各種研修会や先進事例調査のほか、コンソーシアム内での共同栽培や、お試しノウフク、マッチング活動等を実施。
- ノウフクJAS取得に向けた研修会の開催など、農産物の付加価値向上・販売力強化に向けた取組も実施。
- 令和5年度は上記の活動のほか、農家向けの研修会の開催や、観光庁の補助事業を活用したインバウンド事業を行い、「農福連携×観光」の視点からも活動を展開。



インバウンドモニターツアー

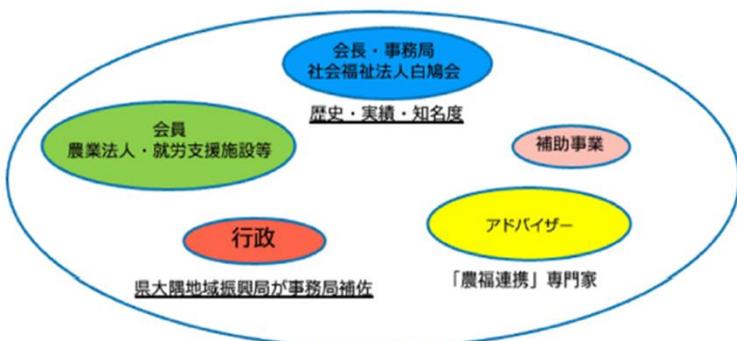


ノウフクJAS研修会



じゃがいもノウフク【過疎地援農】

体制図



取組の成果

- お試しノウフクや共同農場の試験的な運営により、担い手不足の過疎地への援農、農福連携による就労の機会を創出するとともに、障害者だけではなく生活困窮者等にも農業をはじめきっかけづくりを提供。
- 会員間で新たに施設外就労契約が結ばれたり、会員同士のビジネスも生まれ、地域の農林水産業の維持・発展が図られている。
- 令和5年度現在、会員である2団体がノウフクJAS認証を取得。
- 廃棄されている「いいも」をコンソーシアム全体で収穫し販売するフードロス対策を実施することにより、福祉事業所の選択肢が増え、いいもを使った販路拡大、子ども食堂などにも活用されるなど、多様な繋がりを創出。
- 様々な活動によりコンソーシアムの存在が地域に認知され、設立当初15団体だった会員が現在40団体に増加。

奥能登地域での2024年の営農再開面積は2023年の水稻作付面積の約8割となつたが、地震からの復旧・復興の途上であった9月に豪雨災害が発生したことから、地震・豪雨からの復旧・復興を一体的に推進

- 2024年1月に石川県能登地方で発生した地震による被害に対し、発災直後からMAFF-SAT(農林水産省・サポート・アドバイスチーム)を現地に派遣し、被災地方公共団体や関係団体等と連携し、農地・農業用施設等の被害状況の把握や応急復旧等を全力で実施
- 「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」に基づき、各種支援を重層的に講じることとしたほか、国、県、農協が連携して設置した現地相談窓口(石川県下の農協等に6か所設置)において、農業者の個別の相談を受けつつ、事業申請手続の伴走支援を実施
- 奥能登地域での2024年の営農再開面積は2023年の水稻作付面積の約8割。また、順次、農地・農業用施設等を始めとした本復旧工事に着手
- 地震からの復旧・復興の途上で、2024年9月の豪雨災害により、約400haの農地で土砂・流木等が堆積。「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」における農林水産関係の支援策と同様の策を講じるとともに、浸水農地の作物残さの処理等への支援を実施
- 2024年11月に「奥能登営農復旧・復興センター」を穴水町に、国、県、市町、農協が連携して設置。4者が一体となって、奥能登の各集落を巡回しながら、農地の復旧方針について、地域の担い手の参画も得ながら議論を行い、豪雨で被災した農地約400haのうち約170haが2025年の作付けに間に合うよう、被害が小規模な農地から順次復旧工事を進めているところ。



農地の流木撤去の状況



流木撤去完了後の農地

事例 地震・豪雨による災害からの棚田の復旧へ

公益財団法人白米千枚田景勝保存協議会(石川県)



- ✓ 公益財団法人白米千枚田景勝保存協議会では、これまで棚田オーナー制度等を通じ、棚田の保全活動を展開
- ✓ 令和6年能登半島地震による被害を受け、損害が軽微な棚田の一部で復旧を実施。2024年5月に棚田オーナーや地元高校生等による田植えを実施
- ✓ 9月の豪雨により複数箇所で畦畔法面の崩落や用水路の損壊等が発生。2025年の作付に向けた復旧作業を行っていく方針

第1章

世界の食料需給と 我が国の食料供給の確保

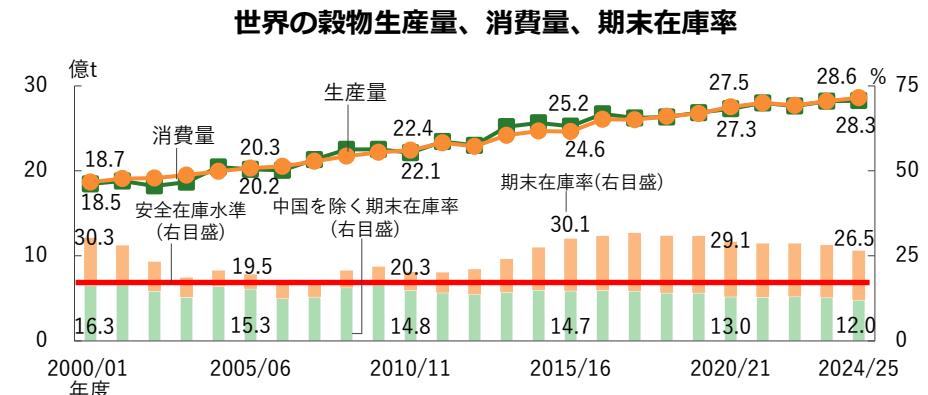
- ✓ 世界の穀物生産量、消費量は前年度に比べ増加。中期的には需要の伸びは鈍化の見込み
- ✓ 主要穀物の生産量は、小麦・米・大豆は前年度より増加する見通し
- ✓ 主要穀物の国際価格は、おおむねロシアによるウクライナ侵略前の水準まで低下

国際的な食料需給の動向

- 2024/25年度における世界の穀物消費量は、途上国の人団人口増加、所得水準の向上等に伴い、前年度に比べ4.3千万t(1.5%)増加する見込み。一方、今後の経済成長の弱含みを反映し、中期的には穀物等の需要の伸びは鈍化する見通し
- 2024/25年度における世界の穀物等の生産量(品目別)は、
 - ✓ 小麦は、前年度に比べ0.8%増加
 - ✓ とうもろこしは、前年度に比べ1.1%減少
 - ✓ 米は、前年度に比べ2.0%増加
 - ✓ 大豆は、前年度に比べ6.5%増加する見込み
- 2024/25年度の期末在庫率は、小麦、とうもろこし、米は前年度に比べ低下する一方、大豆は前年度に比べ上昇する見込み
- 海外における輸送状況は、パナマ運河では、降雨不足による通航制限が順次緩和され、2024年9月にはほぼ従来の状態に回復。スエズ運河では、依然として通航が回避

国際的な食料価格の動向

- 小麦・とうもろこし・大豆の国際価格は、おおむねロシアによるウクライナ侵略前の水準まで低下
- FAOが公表している食料価格指数は、2022年3月の160.2をピークに下落しており、2024年も120前後で安定して推移
- 世界のバイオ燃料用農産物の需要は増加の見通し



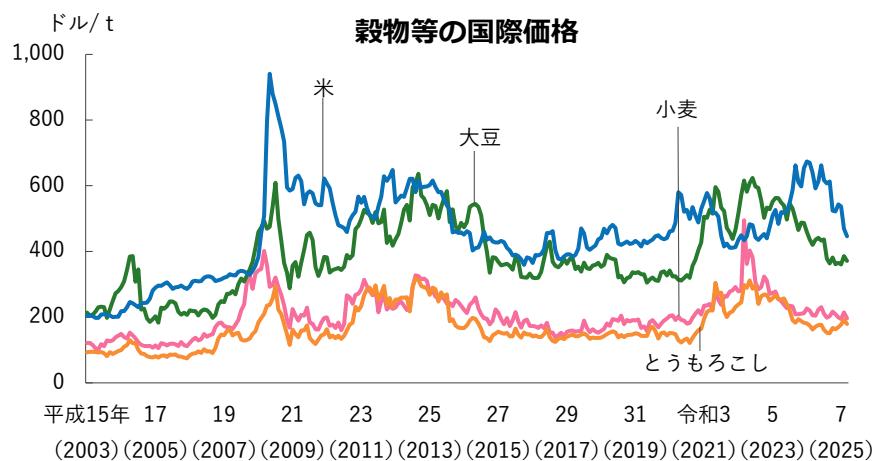
資料：米国農務省「PS&D」、「World Agricultural Supply and Demand Estimates」を基に農林水産省作成

注：1) 穀物は、小麦、粗粒穀物(とうもろこし、大麦等)、米(精米)の合計

2) 期末在庫率 = 期末在庫量 ÷ 消費量 × 100

3) FAOが昭和49(1974)年に試算した結果によると、安全在庫水準は穀物全体で17~18%とされている。

4) 令和7(2025)年3月時点の見通し



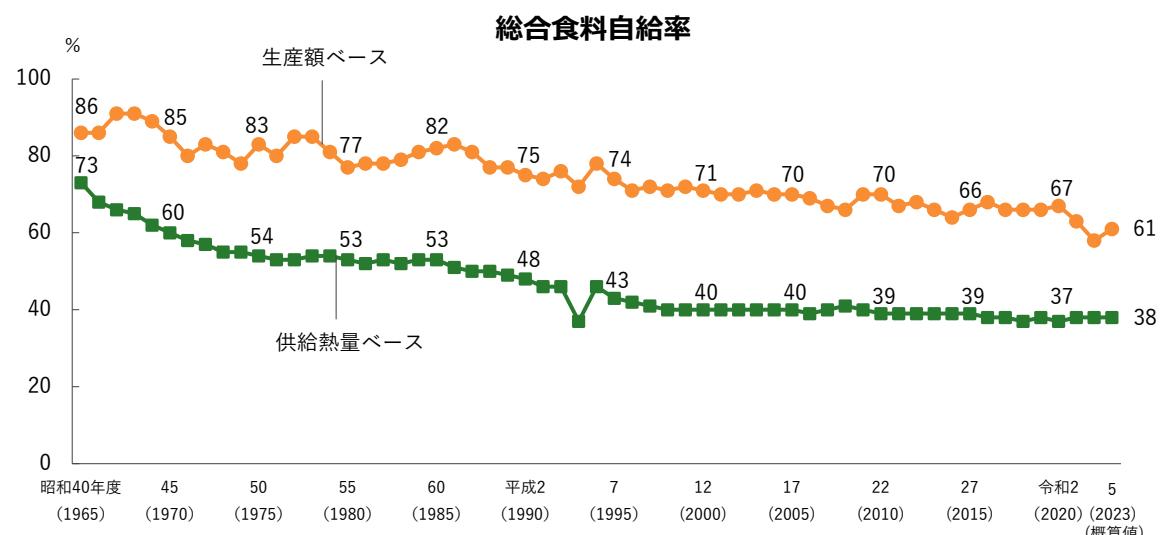
資料：シカゴ商品取引所、タイ国家貿易取引委員会のデータを基に農林水産省作成

注：令和7(2025)年3月時点の数値

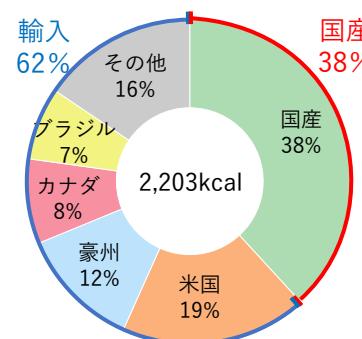
2023年度の総合食料自給率は、供給熱量ベースで38%、生産額ベースで61%

食料自給率の動向、我が国における食料供給の状況

- 2023年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、小麦の生産量増加や油脂類の消費量減少がプラス要因となる一方、てんさいの糖度低下による国産原料の製糖量の減少がマイナス要因となり、前年度並みの38%
- 2023年度の生産額ベースの総合食料自給率は、国際的な穀物価格や農業生産資材の価格水準が前年度と比較して落ち着いたこと等を背景として、前年度に比べ輸入総額が減少したことから、前年度に比べ3ポイント上昇し61%
- 長期的な食料自給率低下の主な要因としては、食生活の多様化が進み、国内で自給可能な米の消費が減少したこと、輸入依存度の高い飼料を多く使用する畜産物の消費が増加したこと等が考えられる。なお、米の消費は、50歳代と60歳代の年齢層において急減
- 我が国の食料供給は、国産と輸入先上位4か国(米国、豪州、カナダ、ブラジル)で、供給熱量の約8割を占めている状況



供給熱量の国・地域別構成(試算)



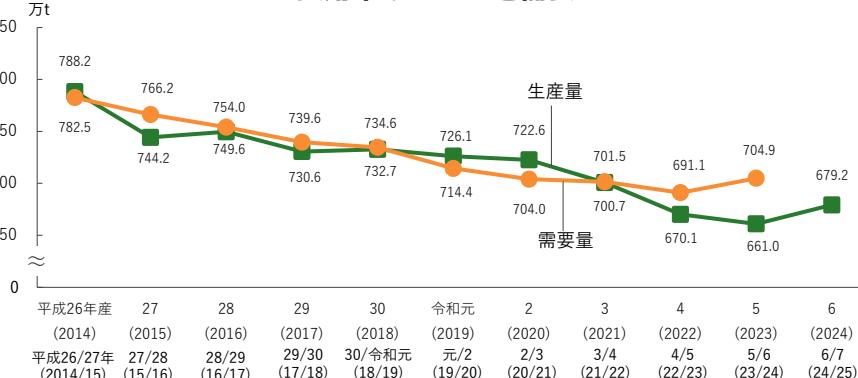
資料：農林水産省作成
注：1) 令和5(2023)年度の数値
2) 輸入熱量は供給熱量と国産熱量の差とし、輸出、在庫分を除く。
3) 主要品目の国・地域別の輸入熱量を、農林水産省「令和5年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域ごとの輸入量で按分して試算
4) 輸入飼料による畜産物の生産分は輸入熱量としており、この輸入熱量については、主な輸入飼料の国・地域ごとの輸入量(可消化養分総量(TDN)換算)で按分

**主食用米の生産量は前年産に比べ増加。米粉用米、飼料用米については減少。
小麦の収穫量は減少、大豆の収穫量は増加、牛肉の生産量は増加**

米、麦、大豆等の2024年産の生産動向

- 主食用米の生産量は、北日本・東日本を中心に飼料用米からの転換があったこと等から、前年産に比べ2.8%増加し679万2千t
- 2023年度の米粉用米の需要量は前年度に比べ17.8%増加したもの、生産量は12.2%減少。また、飼料用米の生産量は前年産に比べ7.3%減少
- 小麦の収穫量は、主に九州において、2月から4月まで多雨傾向で推移したことから湿害や病害の発生が見られたことに加え、4月以降の日照不足や高温により、登熟が不良であったことから、前年産に比べ5.9%減少し102万9千t
- 2023年産の大豆の収穫量は、生育期間中において北海道や九州でおおむね天候に恵まれ、着さや数が多かったことから、前年産に比べ7.4%増加し26万1千t

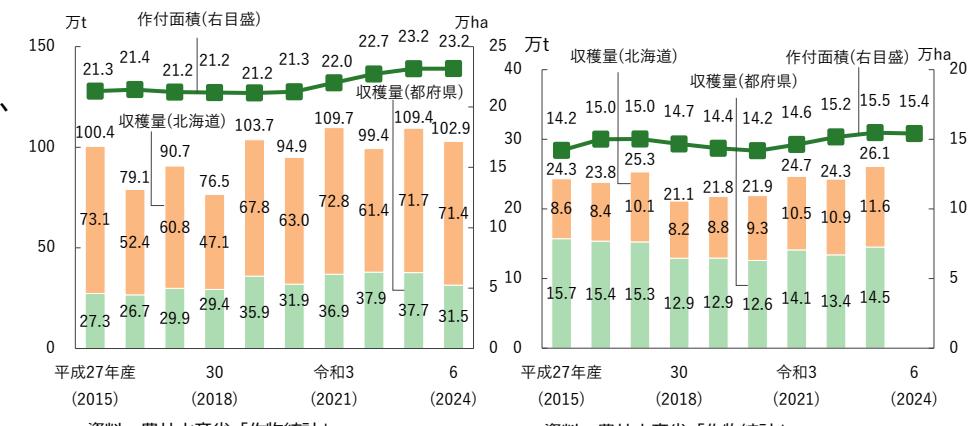
主食用米の生産量と需要量



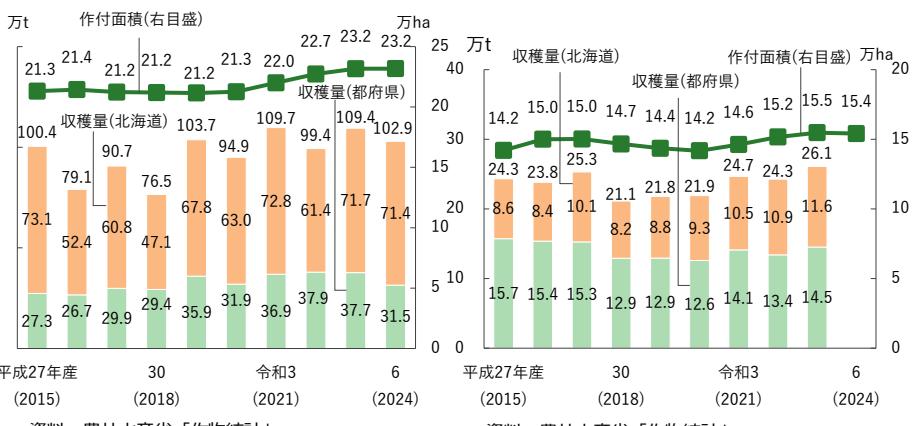
資料：農林水産省作成

注：1) 生産量は農林水産省「作物統計」、需要量は農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の数値
2) 需要量は、前年7月～当年6月の1年間の実績値。「平成25/26年(2013/14)」の場合は、平成25(2013)年7月～26(2014)年6月までの需要量を指す。

小麦の作付面積と収穫量



大豆の作付面積と収穫量



園芸作物、主要畜産物等の2023年度の生産動向

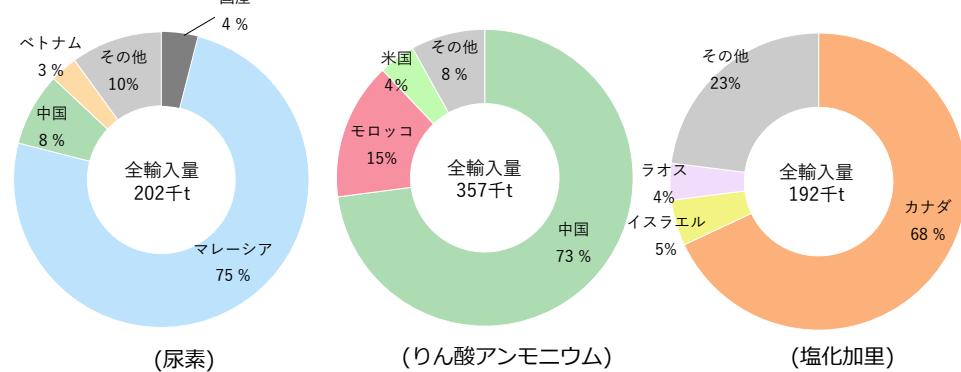
- 野菜の生産量は前年度に比べ2.9%減少、果実の生産量は、7.3%減少
- 牛肉の生産量は、前年度に比べ1.1%増加。生乳の生産量は記録的な猛暑の影響等により、2.8%減少
- 豚肉の生産量は前年度に比べ0.9%増加、鶏肉の生産量は0.5%増加、鶏卵の生産量は3.1%減少

- ✓ 肥料原料となる資源は世界に遍在し、主要な肥料原料の大部分は特定国からの輸入に依存
- ✓ 農薬製剤は大部分を、農薬原体は相当量を国内で生産しており輸入先も分散
- ✓ 穀物・果樹の種苗はほぼ全量を国内生産。野菜種子は、我が国の種苗会社が世界各国で生産
- ✓ 飼料自給率は27%。飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、配合飼料メーカー等が需要量の約1か月分を備蓄

農業生産資材の供給状況

- 主要な肥料の原料となる資源が世界に偏在している中、我が国は主要な肥料原料の大部分を輸入に依存。2021年秋以降の肥料原料の輸入の停滞などを受け、輸入業者が調達国を転換する取組が進展
- 肥料関係事業者における原料保管に係る取組を支援。供給途絶リスクの高いりん酸アンモニウムと塩化カリを対象に、年間需要量の3か月分を備蓄することを目指し、2024年11月末時点で、りん酸アンモニウムでは2.4か月分、塩化カリは3か月分の備蓄体制を構築
- 農薬製剤については大部分を、農薬原体については相当量を国内で生産し輸出を行うほか、輸入先も分散されており、輸入リスクは比較的小さい状況
- 穀物、果樹の種苗については、ほぼ全量を国内で生産。野菜種子については、我が国の種苗会社が種子生産に適した北半球・南半球の複数国でリスクを分散して生産。種苗会社が約1年分を国内で備蓄し、安定供給体制を確保
- 2023年度の飼料自給率は前年度に比べ1ポイント上昇し27%。耕畜連携等を支援するとともに、飼料生産も含めた地域計画の策定や実現に向けた取組を促進し、国産飼料の生産・利用を拡大することが重要
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、不測の事態に備え、配合飼料メーカー等が需要量の約1か月分相当を備蓄

2023肥料年度における我が国の肥料原料の輸入相手国



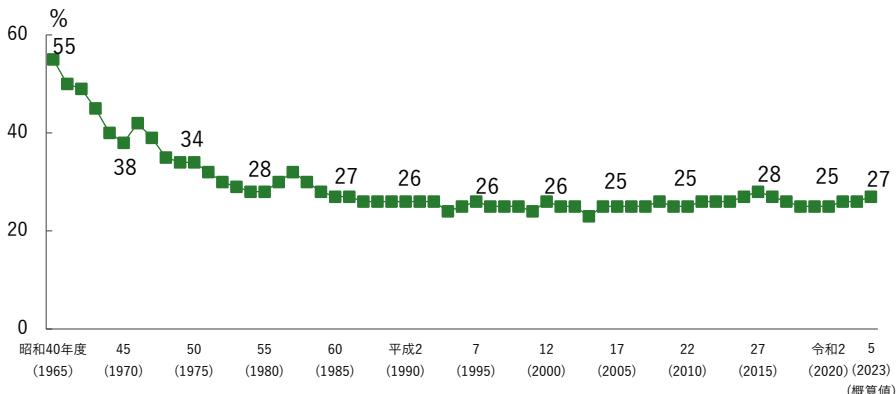
資料：農林水産省作成

注：1) 令和5(2023)肥料年度は、令和5(2023)年7月～6(2024)年6月までの期間

2) 全輸入量には、国産は含まれない。

3) 工業用仕向けのものを除く

飼料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」

注：粗飼料及び濃厚飼料を可消化養分総量(TDN)に換算して算出

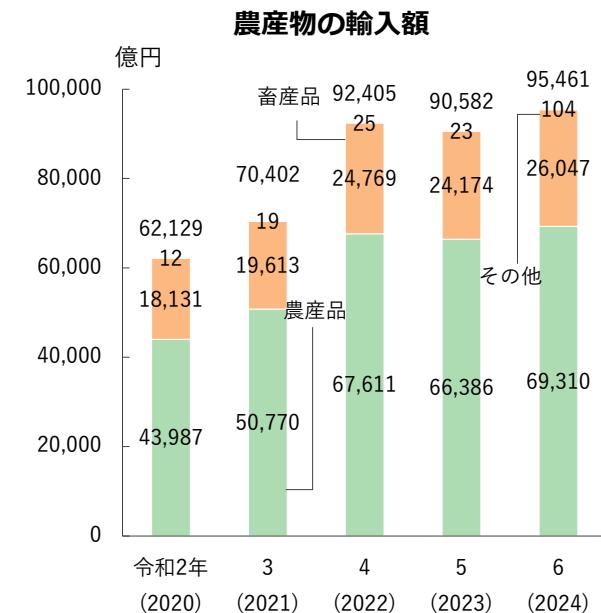
- ✓ 農産物の輸入額は前年に比べ5.4%増加
- ✓ 輸入相手国との多様化に向け、輸入相手国との政府間対話の活用、官民での情報共有等を推進

我が国における食料輸入等の状況

- 2024年の農産物輸入額は、前年に比べ5.4%増加し9兆5,461億円
- 我が国的主要農産物の輸入構造は少数の特定国に依存
- 「食料の安定供給に関するリスク検証(2022)」によると、国内のリスクの「サプライチェーンの混乱」について、輸入においては、小麦や大豆等の輸入原材料を加工する、製粉・油脂製造等の工場が太平洋側に偏在しており、大地震が発生した場合、代替地での製造が難しいことから、その影響度が大きく、注意すべきリスクと評価

食料・農業生産資材の安定的な輸入の確保

- 国内生産では国内需要を満たすことができない食料・農業生産資材の輸入に当たっては、平時から安定的な輸入を確保するための環境整備が重要
- 輸入相手国における調達網の強靭化を図るため、我が国事業者が行う投資案件の形成を支援するとともに、輸入相手国の多様化の観点も含め、輸入相手国との政府間対話の活用、食料や農業生産資材の安定輸入のための海外からの情報収集、国内における官民での情報共有等を推進
- 輸入相手国との政府間対話としては、2024年9月にブラジルとの間で第5回日伯農業・食料対話を開催。同年11月には、カナダとの間で第2回日加農業食料政府間協力対話を開催
- 官民での情報共有の取組の一環として、2024年6月に、食料の安定的な輸入の確保に関する協議会合を開催し、主要穀物等の輸入を担う企業との間で意見交換を実施。我が国の輸入事業者が行う輸入・調達事業をめぐる課題や要望を適切に把握の上、官民の協力・連携の下に関連施策を講じていく方針



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：「その他」には、詳細が不明な品目等を含む。



第5回日伯農業・食料対話に際しての
ブラジルの穀物積出港の視察

- ✓ 食料供給困難事態対策法が公布。兆候の段階から政府対策本部の下で政府一体となつた対策を実施する体制を構築。また、供給確保対策の対象となる食料と資材をあらかじめ指定
- ✓ 不測時に備え官民による総合的な備蓄を推進

不測時における食料安全保障の対応の強化

- 食料供給が減少し、国民生活・国民経済に影響が生じる事態を防止するため、必要な対策を政府一体となって早期から行う食料供給困難事態対策法が2024年6月に公布
- 気象灾害や家畜の伝染性疾病の発生等の食料供給が不足する兆候を把握した場合、内閣総理大臣を本部長、全ての国務大臣を構成員とする食料供給困難事態対策本部を設置し、事態の深刻度に応じて、関係省庁が連携して必要な対策を総合的に実施する体制を構築
- 国民の食生活上又は国民経済上重要な品目である「特定食料」に、米穀、小麦、大豆、各種植物油脂原料、畜産物、砂糖等を指定。また、これらの生産に必要不可欠な「特定資材」に肥料、農薬、種苗、飼料、動物用医薬品を指定

平時からの対策・不測時に備えた備蓄の実施

- 平時から国内の生産基盤やサプライチェーンの維持・強化に向けた各種施策を推進。また、国内外の食料需給に関する情報の収集・分析、適切かつ効率的な備蓄の運用、国内に存在する民間在庫も含めた官民合わせた備蓄をトータルで捉える総合的な備蓄を推進
- 政府は、米を100万t程度備蓄。食糧用小麦については外国産食糧用小麦の需要量の2.3ヶ月分、飼料穀物についてはとうもろこし等約100万tをそれぞれ民間で備蓄し、政府が保管費等の一部を支援



資料：農林水産省作成

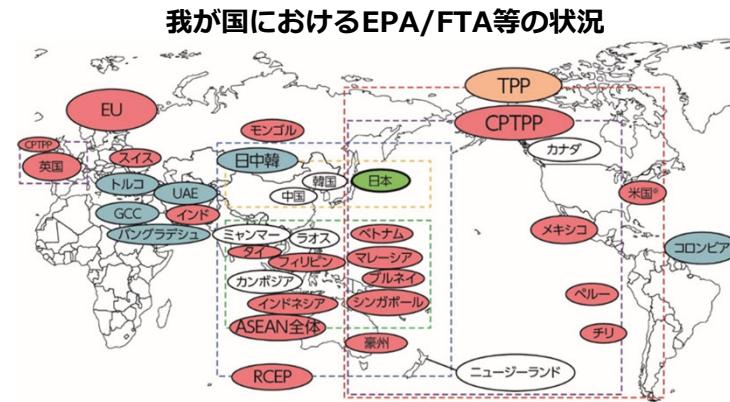
- ✓ 國際會議において、農業の生産性向上と持続可能性の両立を実現すべきことを各國に呼び掛け
- ✓ ウクライナをはじめとした各國との協力を推進

交渉への対応

- バングラデシュ、アラブ首長国連邦等とEPA交渉を実施。日・インドネシアEPA改正議定書へ署名。輸出を拡大していくため新市場開拓の推進等の取組を進める方針
- 2024年は、ブラジルでG20農業大臣会合、イタリアでG7農業大臣会合が開催。我が国は、農業の生産性向上と持続可能性の両立を実現すべきことを各國に呼び掛け
- 輸出拡大、輸入安定化等に向けて二国間関係の戦略的な構築を推進。イタリア、ドイツ及びブラジルとの間でそれぞれ農業・食料分野における協力覚書に署名。また、カナダと「食料安定供給に係る対話枠組み」の設立について一致

国際協力の推進

- 中南米、アフリカ諸国を含むグローバルサウス地域に対する我が国の農林水産業に係る技術・知見を活用した協力内容を「グローバルみどり協力プラン」として策定
- ウクライナ農業政策・食料省と農業生産力回復に向けた官民連携による協力について協議・意見交換を実施
- バングラデシュ人民共和国とのビジネス強化に向けた合同農業作業部会、ウズベキスタンへのビジネスミッション派遣等を実施
- 東アジア地域における米の備蓄制度である「ASEAN+3緊急米備蓄」(APTERR)について、2012年の協定発効以来、現物備蓄事業への拠出や事務局への日本人専門家の派遣等を通じ、積極的に支援



● 発効済
● 署名済
● 交渉中

TPP 契約国: シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア、カナダ、メキシコ、日本の12か国
CPTPP 契約国: 米国を除く上記TPP 契約国11か国及び英国(英国の加入議定書は令和6(2024)年12月に発効)
RCEP 契約国: ASEAN9か国(ミャンマーのみ未発効)及び中国、韓国、豪州、ニュージーランド、日本、ペルー、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10か国
ASEAN 契約国: ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10か国

資料: 農林水産省作成
※米国とは、令和2(2020)年1月1日に日米貿易協定が発効

コラム ウクライナの農業生産力の回復を通じ、復興支援に貢献



ウクライナ代表団による日本企業の技術・製品(揚水機場)の視察

- ✓ 2024年6月に「日・ウクライナ官民ラウンドテーブル」が開催
- ✓ ウクライナ農業政策・食料省との間で、協力活動に使用する物品の通関等の支援や、日本企業との協力に関する文書等を公表
- ✓ 日本企業のウクライナ農業復興への参画を促し、農業の早期回復を通じたウクライナ復興支援や世界の食料安全保障の確保に寄与することを目指す。

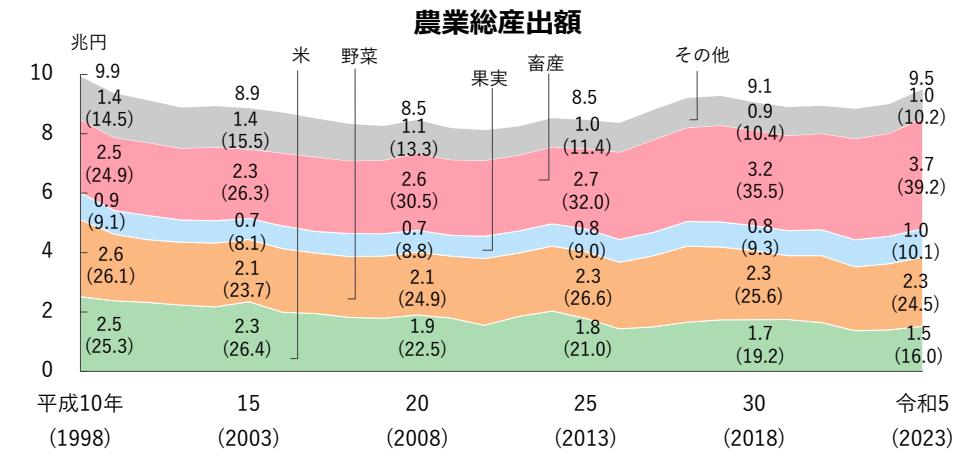
第2章

農業の持続的な発展

- ✓ 農業総産出額は、近年では9兆円前後で推移
- ✓ 主業経営体1経営体当たりの農業所得は前年に比べ増加し404万円

農業総産出額の動向

- 農業総産出額は9兆円前後で推移。2023年は耕種において米や野菜、畜産において鶏卵の価格が上昇したこと等から、前年に比べ5.5%増加し9.5兆円
- 部門別では、畜産が約3.7兆円、野菜が約2.3兆円、米が1.5兆円
- 都道府県別の農業産出額は、北海道が1位。次いで鹿児島県、茨城県、千葉県、熊本県の順
- 2023年の生産農業所得は前年に比べ6.1%増加し3.3兆円



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

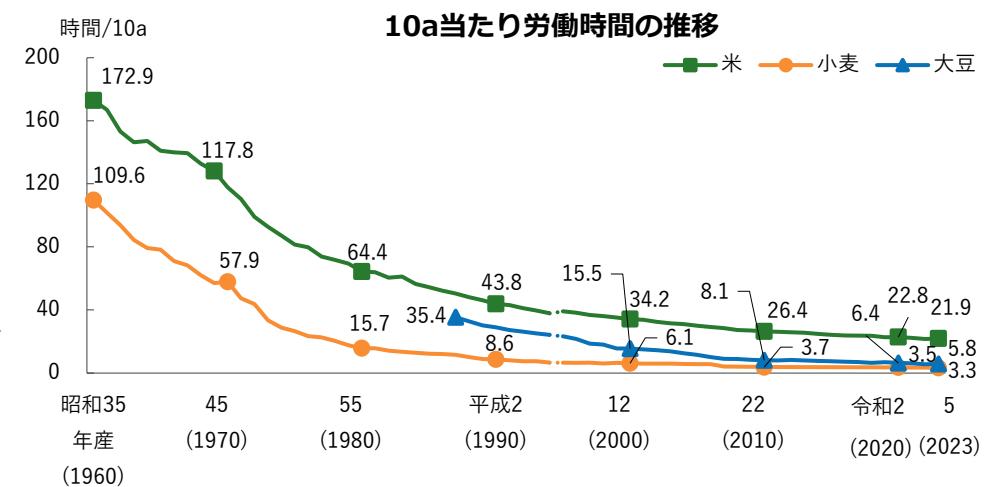
注：1) 農業総産出額とは、当該年に生産された農産物の生産量(自家消費分を含む。)から農業に再投入される種子、飼料等の中間生産物を控除した品目別生産量に、品目別農家庭先販売価格を乗じて推計したもの

2) 「その他」は、麦類、雜穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物の合計

3) ()内は、各年の農業総産出額に占める部門別の産出額の割合(%)

農業経営の動向

- 2023年における全農業経営体1経営体当たりの農業所得は前年に比べ16万円増加し114万2千円。主業経営体1経営体当たりの農業所得は前年に比べ41万3千円増加し404万2千円
- 米、小麦、大豆の単位面積あたりの労働時間は、1960年代以降、圃場整備や機械化の進展等により大幅に減少したものの、2000年以降は減少率が低減。土地生産性、労働生産性ともに上昇率が停滞傾向。担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、スマート農業を始めとした農業生産性向上のための設備投資や、省力化や多収化等に資する新品種の開発等を更に推進していくことが重要



資料：農林水産省「農産物生産費統計(個別経営体)」

注：平成6(1994)年産までは直接労働時間、平成7(1995)年産以降は直接労働時間と間接労働時間の合計であるため、破線でつなげている。

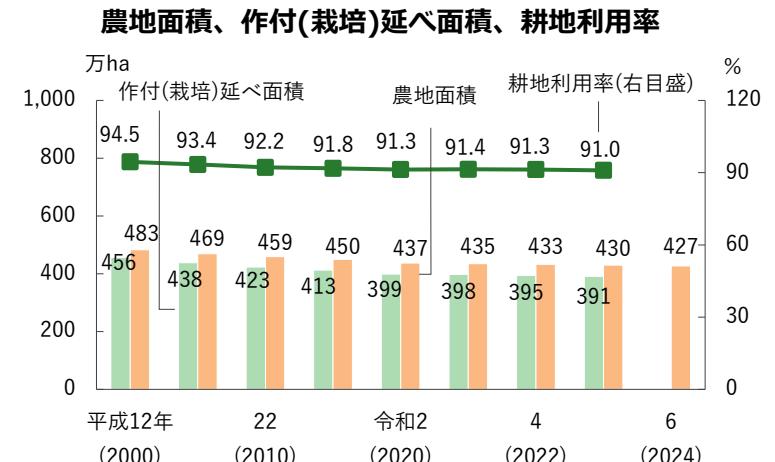
- ✓ 農地面積は減少傾向で推移。農地の総権利移動の面積は横ばい傾向で推移
- ✓ 農地バンクや基盤整備を活用し、目標地図に位置付けられた受け手への集積・集約化を推進

農地の動向

- 2024年の農地面積は、耕地の荒廃や転用等により、前年に比べ2万5千ha減少し427万ha
- 2023年度に新たに発生した荒廃農地面積は2.5万ha、新たに再生利用された荒廃農地面積は1.0万ha
- 相続未登記農地の面積は、2022年3月末時点で52.0万ha。農地バンクを経由して担い手への農地の集積・集約化を推進
- 農地バンクを中心としてリース方式による企業の参入を促進
- 外国法人等が議決権を有する日本法人等による農地取得は0.6ha

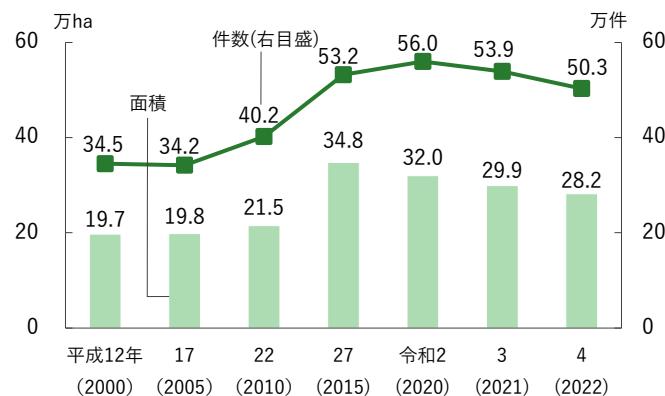
農地の集積・集約化の推進

- 農地の総権利移動の面積は近年横ばい傾向で推移しており、2022年は前年に比べ5.6%減少し28万2千ha
- 担い手への農地集積率は増加傾向にあり、2023年度は前年度に比べ0.9ポイント上昇し60.4%
- 農地バンクは地域計画の中で目指すべき将来の農地の利用を明確化した目標地図に位置付けられた受け手に対して、農地の集積・集約化を促進
- 2023年度の農地バンクの借入面積は前年度から7,300ha増加し5万2千haとなったほか、転貸面積は前年度から8,200ha増加し6万2千ha
- 農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地の解消、新規参入の促進等による農地利用の最適化活動を実施。また、農業委員会系統組織では、農地バンクへの貸付け等を促進



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：耕地利用率(%)=作付(栽培)延べ面積÷農地面積×100

農地の総権利移動の面積、権利移動の件数



資料：農林水産省「農地の権利移動・借貸等調査」

地域計画の策定に必要な取組を支援。策定された地域計画を踏まえた着実な取組が重要

地域計画の策定の推進

- 2023年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法では、市町村は、将来の地域農業の在り方や目指すべき将来の農地の利用を明確化した目標地図を含めた「地域計画」を策定することを規定
- 地域計画は、地域農業の将来設計図となるものであり、食料安全保障の強化やスマート農業技術の導入による生産性の向上、環境と調和のとれた食料システムの確立等にも重要な意義を有する
- 農林水産省では、2025年3月末の策定期限に向けて、地域での話し合いをコーディネートする専門家の活用を始め、市町村による地域計画の策定に必要な取組や農業委員会の活動経費を支援
- 地域計画策定マニュアルや飼料生産も含めた地域計画策定のポイントの作成、参考となる事例の紹介、先進的な地域とのウェブ意見交換会の実施、現場での意見交換やパンフレットの配布等により、策定を呼び掛け
- 地域計画は一度策定して終わりではなく、市町村を始めとする関係機関や地域の農業者の話し合いによる見直しを毎年行い、協議を進めていくことが重要
- 地域計画の実現に向け、地域計画変更マニュアルの作成や、担い手への農業用機械・施設の導入、受け手不在の農地の解消に向けた支援等を行っていく方針

事 例

農業委員が地域における話し合いを活性化

西海市(長崎県)



西海市独自のパンフレット



地域計画策定の協議の場

- ✓ 農業委員が地域の話し合いを活性化
- ✓ 地域計画策定によって見えてきた地域の課題を迅速に共有

事 例

話し合いを通じて農地の集積・集約化を推進

花巻農業協同組合(岩手県)



湯本地区での話し合いの様子

- ✓ 従来より集落を単位とした農家組合を組織し、地域農業の在り方を継続して議論
- ✓ 農地利用への在り方への危機感が生まれ、農家組合の単位からエリアを広げ、農地の集約化に向けた話し合いを本格化し、地域計画を策定
- ✓ 標準賃料の設定により、地域内でサポートをし合える体制を整備

参考) 鹿児島県における市町村別の地域計画策定状況 (令和7年3月末現在)

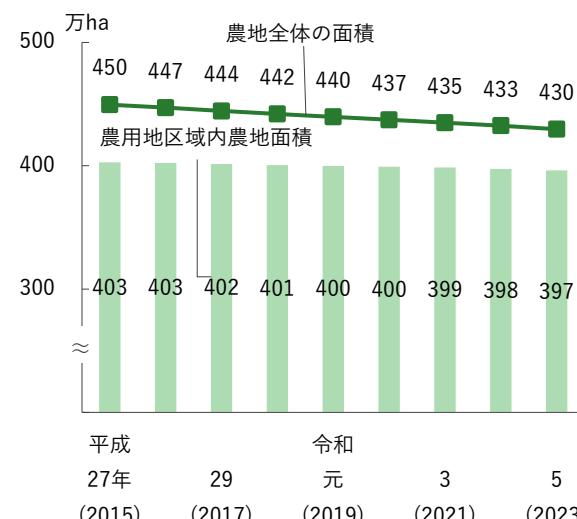
地域計画策定数	平均農地面積 (ha)
660	145

市町村	策定数	市町村	策定数	市町村	策定数	市町村	策定数
鹿児島市	76	日置市	46	長島町	11	宇検村	4
鹿屋市	21	曾於市	18	湧水町	14	瀬戸内町	9
枕崎市	4	霧島市	21	大崎町	24	龍郷町	8
阿久根市	12	姶良市	19	東串良町	15	喜界町	9
南九州市	35	いちき串木野市	30	錦江町	15	徳之島町	9
出水市	12	南さつま市	11	南大隅町	11	天城町	4
指宿市	22	志布志市	19	肝付町	10	伊仙町	10
西之表市	10	奄美市	8	中種子町	9	和泊町	21
垂水市	8	三島村	1	南種子町	8	知名町	17
伊佐市	13	十島村	7	屋久島町	6	与論町	3
薩摩川内市	28	さつま町	19	大和村	3		

農業振興地域制度による農用地の確保

- 2023年の農地全体の面積は430万ha。2015年以降、年平均2.5万haで減少。一方、農用地区域内農地は年平均0.8万haの減少にとどまっており、農地転用について、優良農地以外の農地への誘導に一定の効果
- 農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律(改正農振法)が2024年6月に成立
- 改正農振法では、以下によって農地の総量確保のための措置を強化
 - ✓ 目的規定に食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨を明記
 - ✓ 国及び地方公共団体の責務を明確化
 - ✓ 農用地区域からの除外に係る都道府県の同意基準として都道府県の面積目標の達成に支障を及ぼすおそれがないことを規定するとともに、国の関与に係る手続を整備

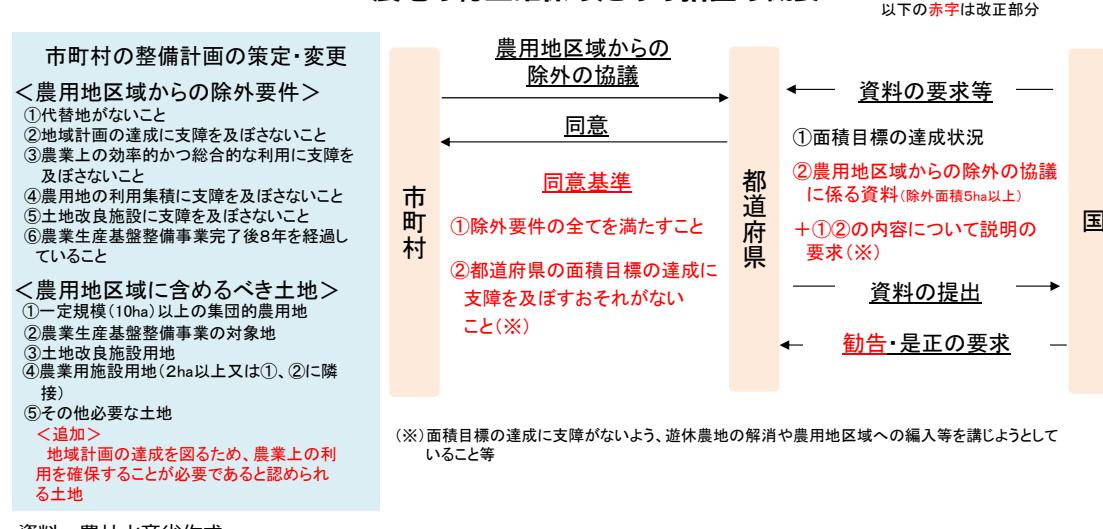
農地全体と農用地区域内農地面積の推移の比較



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況等に関する調査」

注：農地全体の面積は各年7月時点の数値、農用地区域内農地面積は各年12月末時点の数値

農地の総量確保のための措置の概要



資料：農林水産省作成

- ✓ 農業経営体数は減少傾向で推移、基幹的農業従事者数は約20年間で半減
- ✓ 担い手の育成・確保を推進するとともに多様な農業者による農地の保全活動等を支援

農業経営体の動向等

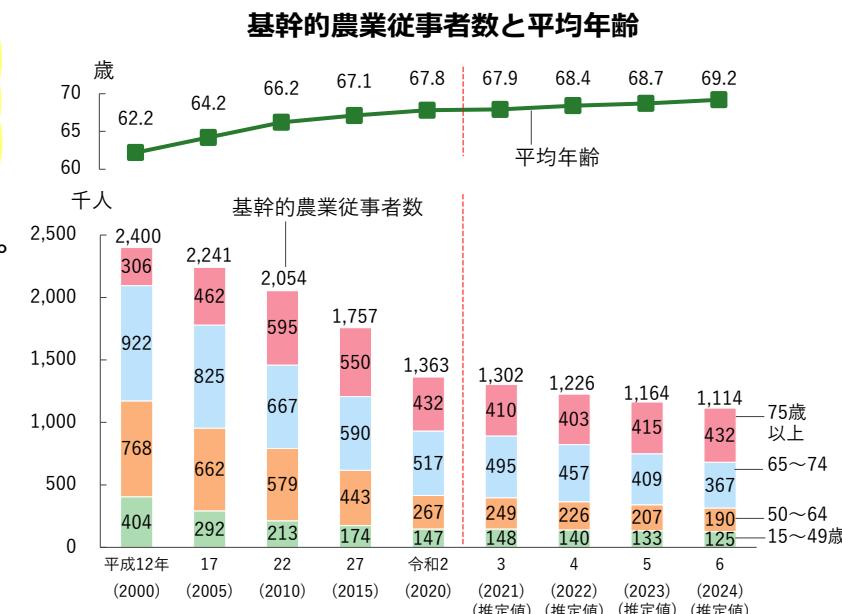
- 農業経営体数については減少傾向で推移しており、2024年は前年に比べ5.0%減少し88万3千経営体。全体の95.4%を占める個人経営体は前年に比べ5.2%減少した一方、4.6%を占める団体経営体は前年に比べ0.7%増加
- 2024年の個人経営体のうち、主業経営体は17万7千経営体、準主業経営体は10万2千経営体、副業的経営体は56万4千経営体
- 基幹的農業従事者数は約20年間で半減しており、2000年の240万人から2024年は111万4千人にまで減少。65歳以上は79万9千人と全体の71.7%、平均年齢は69.2歳と高齢化が進行

経営継承や新規就農、人材育成・確保等

- 5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者を確保している経営体の割合は、平地農業地域の経営耕地面積50ha以上の層でも6割以下、1ha未満の層では2割程度となっており、計画的な経営継承を促進する必要
- 2023年の新規就農者数は、前年に比べ5.2%減少し4万3,460人。就農形態別で見ると、特に新規雇用就農者は前年に比べ12.0%減少し9,300人となり、他産業との雇用労働者の採用競争や、厳しい経営環境が求人人数に影響した可能性
- 農業高校・農業大学校による教育の高度化が進展。スマート農業や有機農業等の教育カリキュラムの強化等を支援

多様な農業者による農業生産活動等を通じた農地の確保等

- 農業経営体に占める担い手以外の経営体の割合は75.3%、経営耕地面積の占める割合は33.5%。農業を副業的に営む経営体等が、地域社会の維持に重要な役割
- 経営・技術等をサポートする農業支援サービス事業体の育成・活動、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために地域共同で行う農地・水路等の保全活動の推進等の取組を支援



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」（組替集計）、「2015年農林業センサス」（組替集計）、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成12(2000)、17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値

2) 平成12(2000)年及び平成17(2005)年については販売農家の数値

3) 令和3(2021)～6(2024)年については、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

食の外部化・簡便化が進展。新たな需要に対応し国内外の市場を獲得していくため、需要構造等の変化に対応した生産供給体制の構築を推進

需要に応じた生産の推進と流通・加工の合理化

- 食の外部化が一層進展し、生鮮食品から加工食品や調理食品へのシフトが加速化する見込み
- 持続可能な農業や海外市場も見据えた農業に転換していく観点からも需要に応じた生産は不可欠。小麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料作物等について、国内生産の増大を積極的かつ効率的に図っていく方針
- 農協系統組織は農産物の有利販売や農業生産資材の価格引下げ等、農業者の所得向上等に向けた自己改革の取組を推進
- 2024年時点で稼働している共同利用施設のうち、約7割が30年以上前に設置され、その老朽化が進行。地域計画に基づく産地の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を促進していく方針

需要に応じた生産の着実な推進

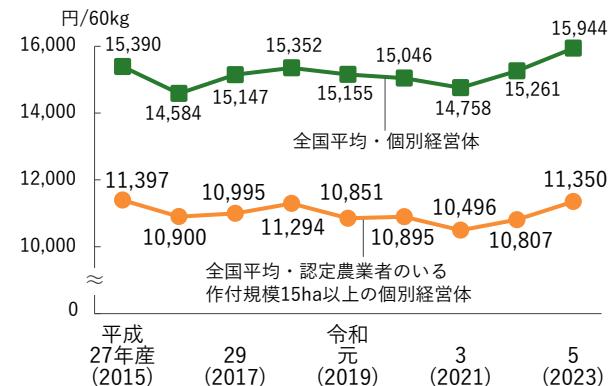
- 2024年産の主食用米の作付面積は、前年産に比べ1万7千ha増加し125万9千ha
- 主食用米の需要量が年間10万t程度減少する中、米の生産においても、主食用だけでなく、麦や大豆、加工・業務用野菜といった需要のある作物への転換を進めていく必要
- 水田の汎用化・畑地化等による水田農業の高収益化を推進
- 米の生産コスト低減に向け、農地の集積・集約化や大区画化等の加速化、直播栽培やスマート農業技術等の省力栽培技術・多収品種の開発・導入、農業生産資材費の低減を推進
- 産地・生産者と卸売業者・実需者が結び付いた事前契約や複数年契約による安定的な取引を推進
- 今後の水田政策については、2027年度から根本的に見直す検討を本格的に開始

共同利用施設の設置年度別施設数と耐用年数を迎える施設数



資料：JA全中「JAグループ共同利用施設に関する現況調査」(令和6(2024)年11月公表)を基に農林水産省作成

個別経営体における米生産コスト



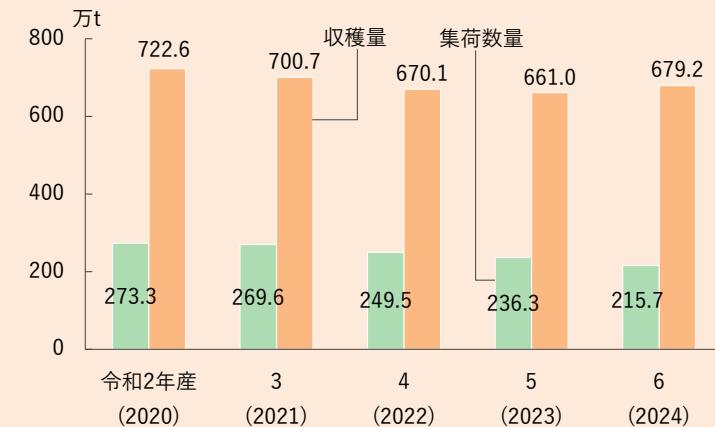
資料：農林水産省「農産物生産費(個別経営)」、「令和4年産農産物生産費(個別経営)」(組替集計)、「令和5年産農産物生産費(個別経営)」(組替集計)

注：令和4(2022)・5(2023)年産は、経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値

コラム 2024年夏の米の品薄と米の円滑な流通の確保のための対応

- ✓ 2024年8月の端境期において、南海トラフ地震臨時情報等により、スーパーでの米の購買量が前年の約1.5倍まで増加し、小売店等で米の品薄状況が発生
- ✓ このため、農林水産省では、集荷業者・卸売業者の方々に対して米の円滑な流通の確保に向けた対応の要請などを行うとともに、集荷量や販売量の週次調査等の情報を発信
- ✓ 米の生産コストは、近年、2020年に比べて、肥料費が4割増加するなど、上昇が続いており、こうしたコストの上昇に加え、流通状況を踏まえた集荷の動きなどにより、農家に支払われる概算金が4~5割上昇し、相対取引価格も上昇
- ✓ 2024年産米の収穫量は、前年産より18万t増加したものの、大手の集荷業者の集荷量は、前年と比べて大きく減少(12月時点で21万t減少)。大手の集荷業者と取引をしていた卸売業者等は必要量を調達するため、例年とは異なる調達ルートからも補完的に比較的高値で仕入れざるを得なくなるという状況となり、小売店での価格が上昇
- ✓ こうした米の流通の滞りを解消するため、2025年1月に、政府備蓄米の買戻し条件付売渡しができる仕組みを設け、同年2月に集荷業者の集荷の減少分に相当する21万tの政府備蓄米の受渡しを決定。同年3月に2回の入札を実施し、14万t分については3月中旬に引渡しが開始
- ✓ 2025年1月末現在の生産者や小規模な集荷業者、卸売業者等の在庫数量等の調査を実施。調査結果では、生産者の収穫量が前年産よりも増加、生産者から集荷業者への出荷量が前年に比べて31万t減少する一方、生産者の直接販売や集荷業者以外への販売等が前年に比べて44万t増加、流通の各段階で在庫が増加
- ✓ さらに、第3回として10万t分の入札を4月に行うとともに、夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを行う方針

米の収穫量及び集荷数量



資料：農林水産省「作物統計」、「米穀の取引に関する報告」を基に作成

注：1) 収穫量は「作物統計」、集荷数量は「米穀の取引に関する報告」の数値
2) 集荷数量は、年間の玄米仕入数量が5千t以上の集荷業者等を対象とした
当該年産の出回りから12月までの累計数量



政府備蓄米の引渡しの様子

(参考) 鹿児島県の主食用米の「生産の目安」に対する実績の推移

	令和4年産	令和5年産	令和6年産	令和7年産
生産の目安 ①	99,830 t (20,580 ha)	98,940 t (20,400 ha)	90,000 t (18,600 ha)	90,000 t (18,600 ha)
実績 ②	79,300 t (16,600 ha)	76,600 t (15,800 ha)	73,300 t (15,600 ha)	
② - ①	△ 20,530 t	△ 22,340 t	△ 16,700 t	

資料：鹿児島県提供「生産の目安」を基に作成

(参考) 鹿児島県における水稻の生産状況
【令和4年産～令和6年産】

	令和4年産	令和5年産	令和6年産
主食用米	16,600 ha ↘ 79,300 t	15,800 ha ↘ 76,600 t	15,600 ha 73,300 t
加工用米	1,432 ha ↘ 6,953 t	1,389 ha ↗ 6,750 t	1,442 ha 6,997 t
米粉用米	14 ha ↘ 71 t	12 ha ↘ 60 t	10 ha 48 t
飼料用米	835 ha ↗ 3,985 t	880 ha ↘ 4,188 t	745 ha 3,538 t
WCS用稻	3,658 ha ↗ 90,179 t	4,053 ha ↗ 87,678 t	4,109 ha 83,893 t
総 計	18,856 ha ↘ 90,179 t	18,146 ha ↘ 87,678 t	17,810 ha 83,893 t

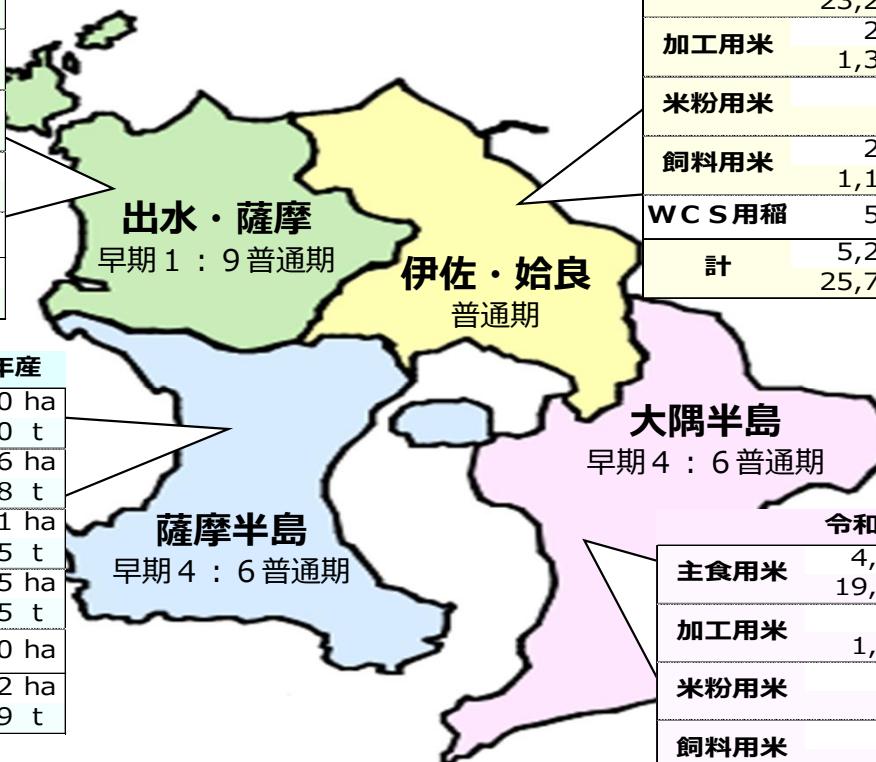
資料：農林水産省九州農政局「作柄概況」及び「加工用米等認定データ」を基に作成

注：WCS用稻は面積のみ。また、総計の面積にWCS用稻は含まない。

(参考) 作柄表示地帯別の水稻の生産状況

【令和4年産～令和6年産】

	令和4年産	令和5年産	令和6年産
主食用米	4,070 ha ↗ 20,000 t	4,010 ha ↗ 20,100 t	4,000 ha 19,100 t
加工用米	606 ha ↗ 3,008 t	575 ha ↗ 2,863 t	568 ha 2,827 t
米粉用米	8 ha ↗ 41 t	2 ha 11 t	2 ha 10 t
飼料用米	195 ha ↗ 958 t	177 ha ↗ 877 t	158 ha 780 t
WCS用稻	743 ha ↗ 24,007 t	844 ha ↗ 23,851 t	838 ha 22,718 t
計	4,879 ha ↗ 24,007 t	4,764 ha ↗ 23,851 t	4,728 ha 22,718 t



	令和4年産	令和5年産	令和6年産
主食用米	4,770 ha ↗ 23,200 t	4,620 ha ↗ 23,700 t	4,640 ha 22,600 t
加工用米	272 ha ↗ 1,336 t	281 ha ↗ 1,366 t	297 ha 1,444 t
米粉用米	3 ha 13 t	3 ha 16 t	3 ha 14 t
飼料用米	236 ha ↗ 1,166 t	230 ha ↗ 1,144 t	201 ha 1,001 t
WCS用稻	507 ha ↗ 25,715 t	612 ha ↗ 26,226 t	629 ha 25,059 t
計	5,280 ha ↗ 25,715 t	5,133 ha ↗ 26,226 t	5,140 ha 25,059 t

	令和4年産	令和5年産	令和6年産
主食用米	3,010 ha ↗ 13,700 t	2,850 ha ↗ 12,900 t	2,780 ha 12,200 t
加工用米	259 ha ↗ 1,205 t	224 ha ↗ 1,035 t	256 ha 1,178 t
米粉用米	1 ha ↗ 6 t	5 ha ↗ 23 t	1 ha 5 t
飼料用米	210 ha ↗ 957 t	270 ha ↗ 1,227 t	245 ha 1,105 t
WCS用稻	352 ha ↗ 15,868 t	440 ha 15,185 t	440 ha 14,489 t
計	3,480 ha ↗ 15,868 t	3,350 ha ↗ 15,185 t	3,282 ha 14,489 t

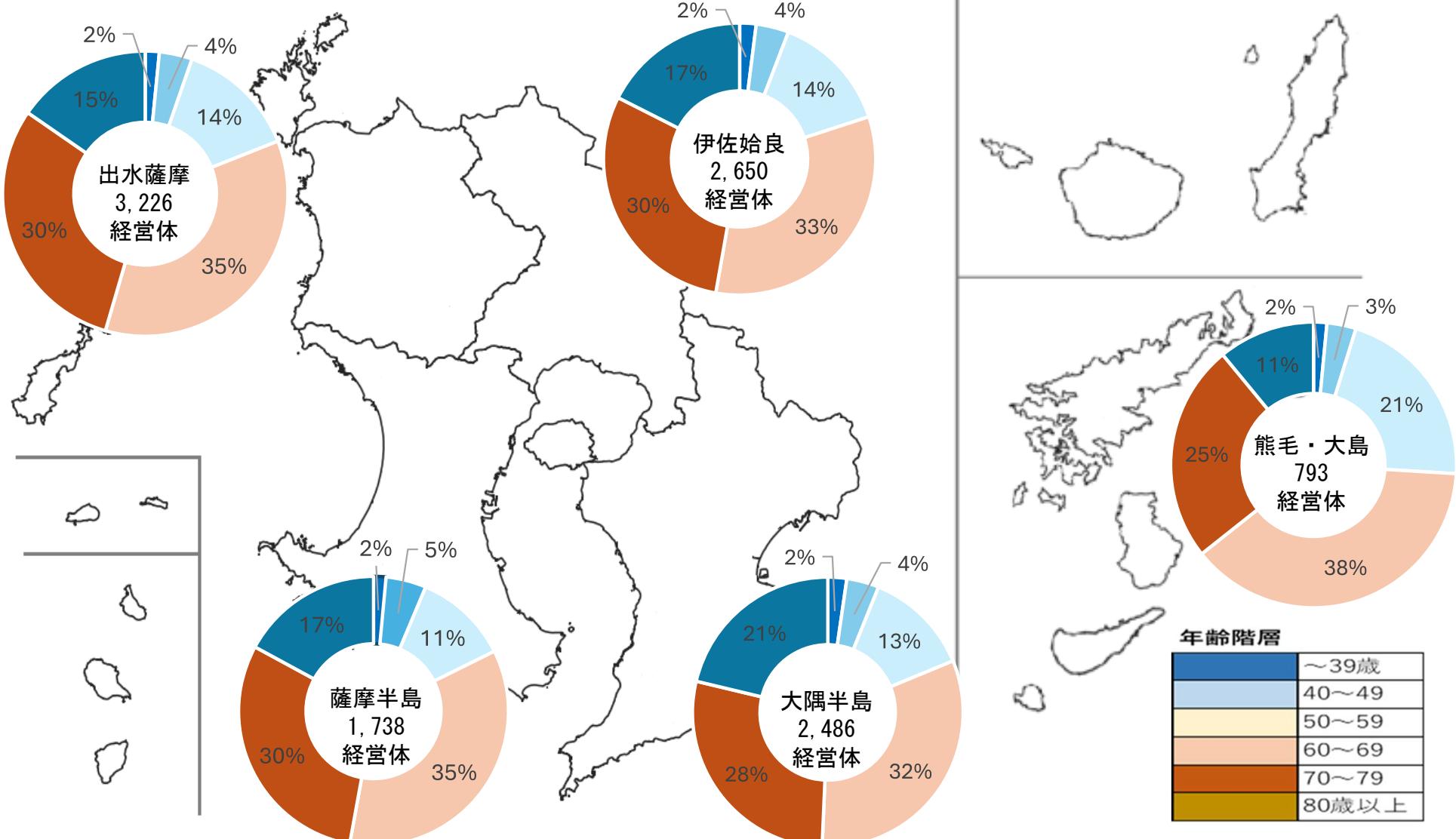
	令和4年産	令和5年産	令和6年産
主食用米	704 ha ↗ 2,770 t	704 ha ↗ 2,880 t	653 ha 2,610 t
加工用米	16 ha ↗ 69 t	0 ha 0 t	0 ha 0 t
米粉用米	0 ha 0 t	0 ha 0 t	0 ha 0 t
飼料用米	57 ha ↗ 244 t	62 ha ↗ 264 t	57 ha 240 t
WCS用稻	257 ha ↗ 3,083 t	268 ha ↗ 3,144 t	273 ha 2,850 t
計	777 ha ↗ 3,083 t	766 ha ↗ 3,144 t	710 ha 2,850 t

注 1：上記に試験研究機関等のデータは含まない。

2：WCS用稻は面積のみ。

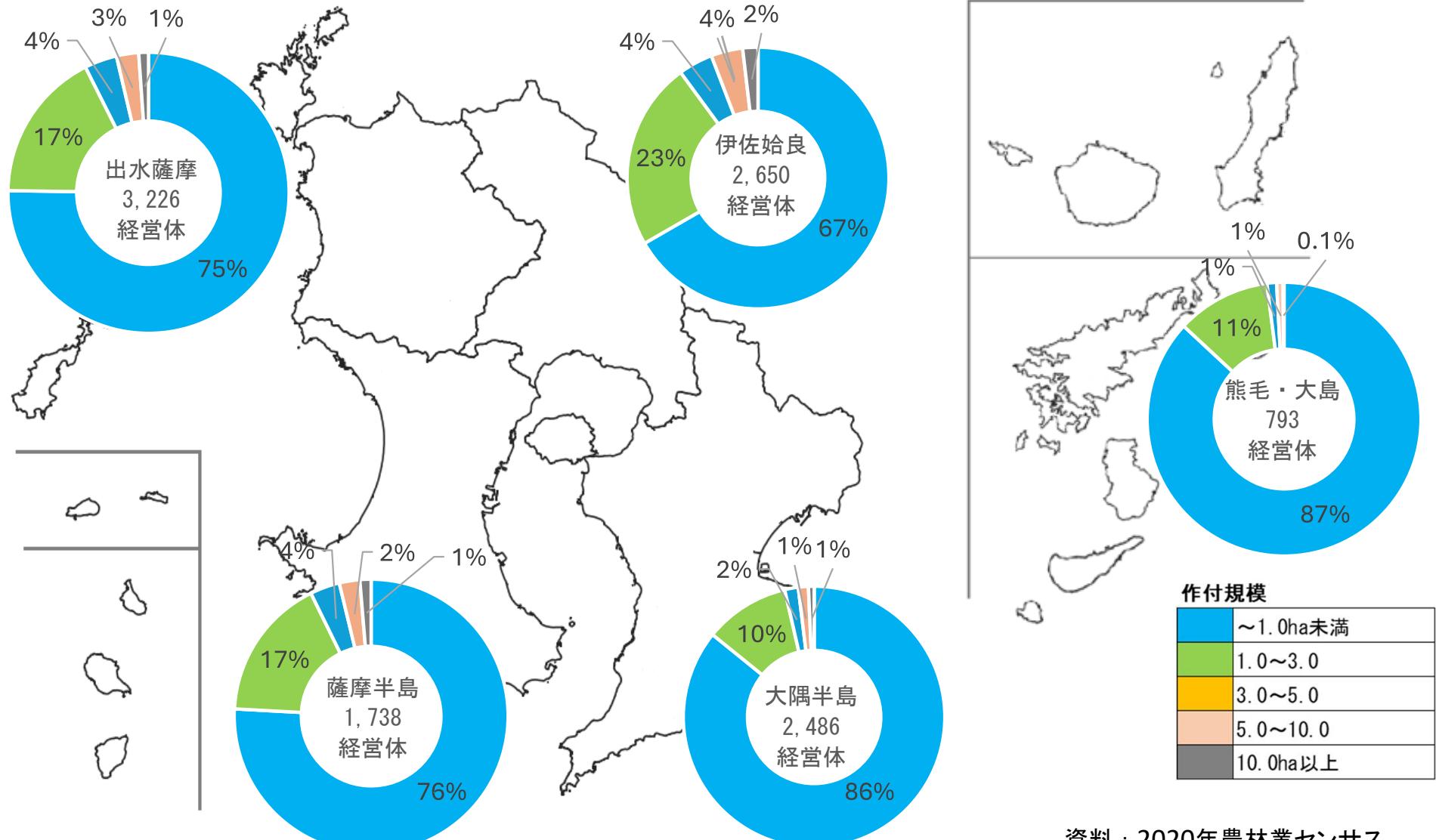
また、総計の面積にWCS用稻は含まない。

(参考) 鹿児島県の水稻作経営体数（作柄表示地帯別・年齢構成別）



資料:2020年農林業センサス

(参考) 鹿児島県の水稻作経営体数（作柄表示地帯別・作付規模別）



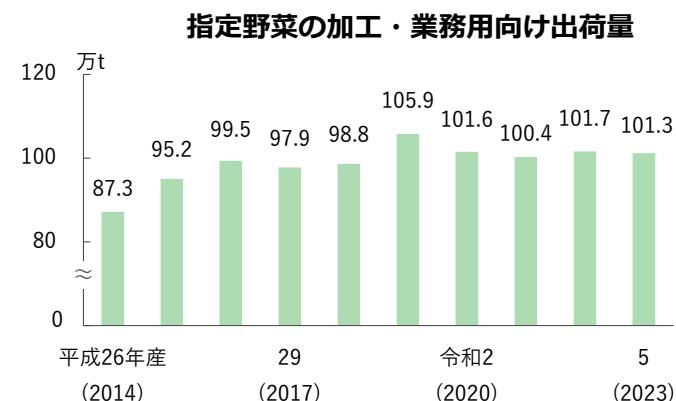
資料：2020年農林業センサス

麦・大豆の需要に応じた生産の更なる拡大

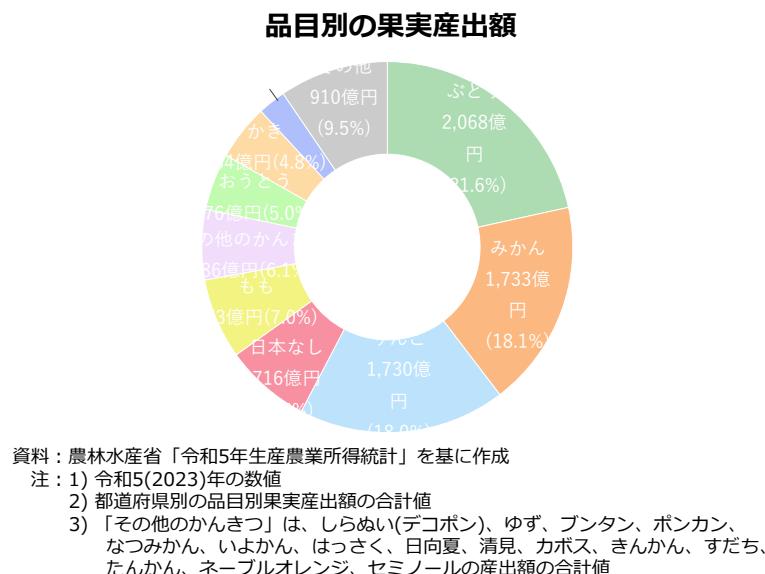
- 畑作物の本作化を推進。2023年産においては、約3万haの水田で、2024年産においては、約1万8千haの水田で、畠地化促進事業が採択
- 国産小麦の生産量は単収の年次変動が大きく、品質の安定化も課題。排水対策等の営農技術の導入、大区画化や汎用化・畠地化等の基盤整備、多収品種の開発・普及、スマート農業技術等を活用した効率的な栽培体系による適期作業等を推進
- 国産大豆の需要は堅調に推移する一方、国内生産量はほぼ横ばい。生産性も低下傾向にあるなど生産体制の強化が必要。極多収品種の普及推進と更なる開発の加速化、集約化やブロックローテーションの導入、畠地化等を推進

新たな需要に応える園芸作物等の生産体制の強化

- 家計消費用野菜については、ほぼ全量が国産。一方、需要量の約6割を占める加工・業務用野菜は、国産割合が約7割程度となっており、国産品の出回らない時期がある品目等を中心に輸入が約3割を占める状況
- 加工・業務用野菜の国産切替えを推進。国産野菜のシェア奪還に向け、生産や供給に関わる事業者が結びついたサプライチェーン構築を図るなど、周年安定供給体制の確立に向けた取組を加速化
- 果樹は、生産量の減少が消費量の減少を上回る状況にあることから、価格が上昇し、産出額は増加傾向。園地の集積・集約化や基盤整備、省力樹形等の導入、担い手や労働力の確保に向けた取組等により、生産基盤の強化を推進



資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」を基に作成
注：1) 出荷量は指定野菜14品目のうち、ばれいしょを除いたものの合計値
2) 加工用向けとは、加工場又は加工する目的の業者に出荷したもの及び加工されることが明らかなもの(長期保存に供する冷凍用を含む。)、業務用向けとは、学校給食、レストラン等の中食・外食業者へ出荷したものをいう。



収入保険の加入者は着実に拡大。効率的かつ安定的な農業経営の育成に向け、引き続き収入保険や経営安定対策による支援を実施

農業経営の安定化に向けた取組の推進

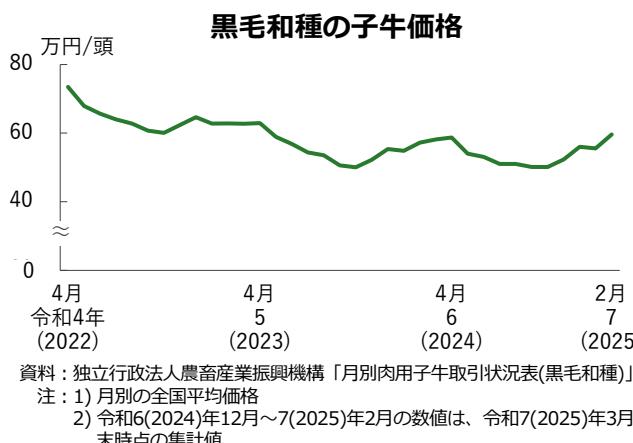
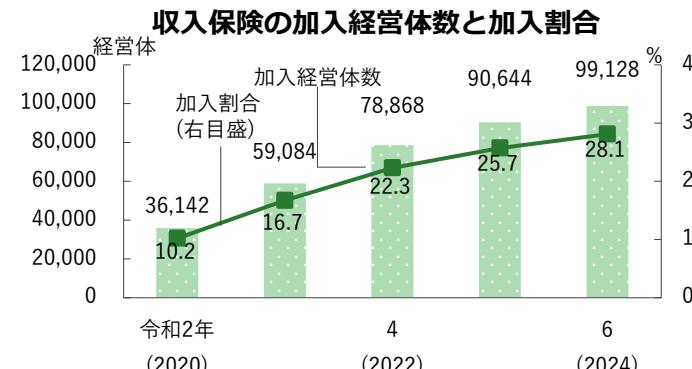
- 経営所得安定対策のうち、2024年度の畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の作付計画面積は、前年度に比べ8千ha増加し53万6千ha、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)は収入保険への移行や高齢化に伴う脱退のほか、継続加入者の作付転換等により、申請面積は前年産に比べ3万5千ha減少し56万1千ha
- 収入保険の加入者は着実に拡大。自然災害による損害を補償する農業共済と合わせた農業保険全体で見た場合、2023年産における水稻の作付面積の79%、麦の作付面積の99%、大豆の作付面積の95%が加入

畜産・酪農の経営安定を通じた生産基盤の強化

- 脱脂粉乳の需給状況については、ヨーグルト需要の減少等による需要低迷が課題。民間事業者が協調して行う脱脂粉乳の在庫の低減を図るための取組等を支援。需給改善を通じた乳価引上げにより、酪農経営の安定に寄与
- 物価高騰に伴う牛肉の消費減退等を背景とした黒毛和種の子牛価格の下落に対する支援や、地域における畜産の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等の支援を実施

GAP(農業生産工程管理)の推進、効果的な農作業安全対策の展開

- 国際イベントの開催を契機として、国際水準GAPの取組を更に推進
- 2023年の農作業中の事故による死者数は、農業機械作業に係る事故が約6割。雇用時の安全教育の義務化が施行され、関係省庁と連携して安全対策を推進
- 热中症の予防策の研修・講習等の推進、農業現場への注意喚起等を実施



肥料や飼料等、輸入依存度の高い農業生産資材について、国内生産・利用拡大を推進 物価高騰対策として、重点支援地方交付金により地域の実情に応じた取組を支援

肥料原料の安定確保と肥料価格高騰への対応

- 肥料の国産化を図るため、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用を推進
- 肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携による堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、圃場での効果実証や機械導入等を支援
- 「国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会」では、国内資源由来肥料に関する取組内容の発信等を実施。2024年度から優良事例を表彰する「国内肥料資源利用拡大アワード」を開始

国産飼料の生産・利用の拡大への対応

- 輸入飼料の過度な依存からの脱却に向け、国産飼料の生産・利用拡大を推進
- 人材確保・育成を通じたコントラクター等の飼料生産組織の運営強化、国産粗飼料の広域流通、草地整備による生産性向上等を支援。飼料生産も含めた地域計画の策定や実現に向けた取組を推進
- 農業生産資材価格が高騰し、耕種農家・畜産農家双方の経営に影響が見られる中、耕畜連携への支援を強化

重点支援地方交付金で地域の実情に応じた取組を支援

- 物価高の影響緩和のため地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細かな事業が実施できるよう、重点支援地方交付金で支援
- 農業分野でも地方公共団体の創意工夫による事業が展開

事例 コントラクター組織により国産飼料の生産を推進 ツワインヒルフィードギルド(長野県)



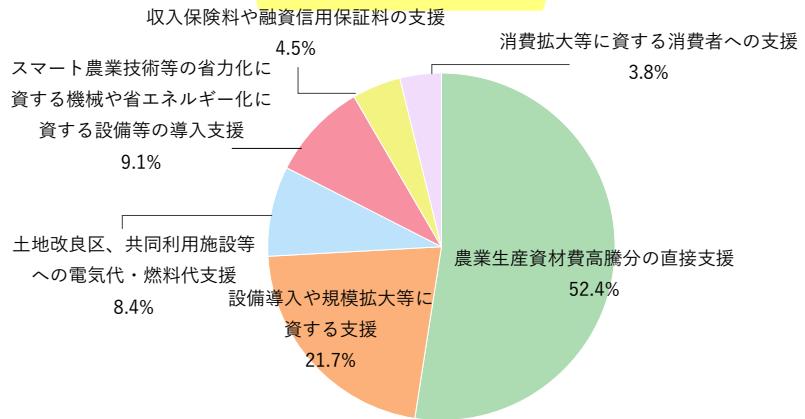
飼料となる青刈りとうもろこし



ツワインヒルフィードギルドの構成員

- ✓ 地域内の作業連携から発展したコントラクター組織を設立
- ✓ 畜産農家・野菜農家・コントラクターによる野菜と青刈りとうもろこしの輪作体系の確立・普及を推進
- ✓ 堆肥の地域内利用による持続可能な生産体制を構築

2024年度における農業分野の重点支援地方交付金 実施計画の事業別割合



資料：内閣府公表資料を基に農林水産省作成

- 注：1) 地方公共団体から提出され、内閣府が取りまとめ公表している実施計画から、推奨事業メニュー「農林水産業における物価高騰対策支援」に当たる事業のうち、令和7(2025)年1月15日までに内閣府が交付決定した事業から、農業分野に特化した支援として286事業を抽出し、農林水産省にて独自に分類・集計したもの
- 2) 「設備導入や規模拡大等に資する支援」には、スマート農業機械や省エネルギー化に資する設備等を除く。

- ✓ 認定農業者制度を通じた経営発展を後押し
- ✓ 農業法人の経営基盤強化を図るため、経営管理能力の向上、労働環境の整備等を推進

認定農業者制度を通じた経営発展の後押し

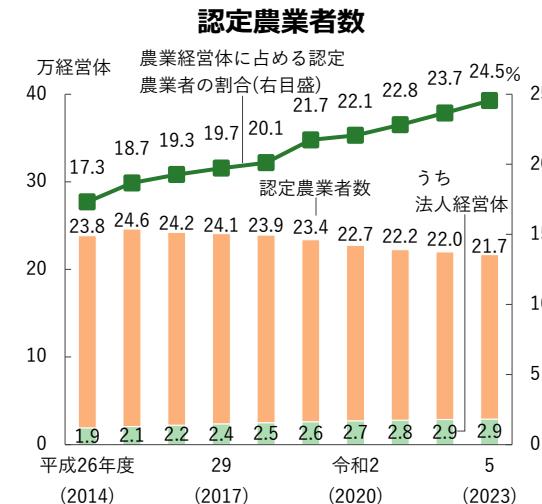
- 2023年度の農業経営体に占める認定農業者の割合は24.5%に上昇。
農地の集積・集約化や経営所得安定対策等により支援

農業経営の法人化の進展と経営基盤の強化

- 2024年の法人経営体数は前年から1.2%増加し3万3,400経営体
- 離農した経営体の農地の受け皿となること等により、農業法人の大規模化が進展。一方、売上高の減少に対する耐性を示す指標である損益分岐点比率が過半の部門で90%を超えており、概して売上高の減少に対する耐性が低くなっているなど、農業法人の財務基盤は他産業と比べて脆弱な状況
- 農業者の経営管理能力及び農業者を支援する者の支援能力の向上に向けて官民協議会を設置。経営戦略や財務・労務管理等を学ぶ研修プログラムの策定、農業経営の財務分析システムの開発等を実施。また、様々な経営課題に対応できる人材の育成・確保を図るため、農業者のリ・スキリング等を推進

労働環境の整備と労働力の確保、外国人材の労働力確保

- 農林漁業では人手不足が継続。国内外からの人材の受入や他産地・他産業との連携による労働力確保を推進
- 雇用労働力の確保には、他産業並みの労働環境整備を図ることが必要。地域協議会等による昇給制度の導入や作業工程の見直し等の取組を支援
- 2024年における農業分野の外国人材の総数は、特定技能制度の活用が進んだことにより、前年に比べ7千人増加し5万8千人。2024年6月に、人材の育成・確保を目的とする「育成就労制度」が創設



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 認定農業者数は各年度末時点の数値

2) 特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含む。

事例

多様な人材を呼び込み誰もが安心して働く環境づくりを推進

株式会社みっちゃん工房(熊本県)



工場を訪れる育児休業中の従業員

- ✓ 育児休業制度や退職金共済への加入、子の看護休業等を導入し、安心して働ける環境を構築
- ✓ 経費削減を貫上げに反映するなど従業員との信頼関係構築にも取り組み、職員の定着・求人への応募増加を実現

- ✓ 65歳以上の基幹的農業従事者数は全体の71.7%
- ✓ 集落営農数は前年に比べ減少。法人化が進展し、連携・合併に取り組む経営体が出現

女性農業者の活動促進、高齢農業者の活動促進

- 2023年度の女性の認定農業者数は前年度に比べ0.7%増加。全体の認定農業者に占める割合は、0.1ポイント上昇し5.4%
- 2024年の家族経営協定の締結数は、前年に比べ433戸減少し、5万9,587戸。主業経営体数に対する割合は上昇
- 2024年の65歳以上の基幹的農業従事者は、全体の71.7%。その経験や技術は地域の農業において重要な役割

農業生産組織の活動促進

- 2024年の集落営農数は前年に比べ206組織減少し1万3,998組織。一方、集落営農全体に占める法人の割合は近年上昇
- 集落営農の法人化や連携・合併の取組が進展

事例 集落営農の連合体を形成して、地域農業の課題に対応

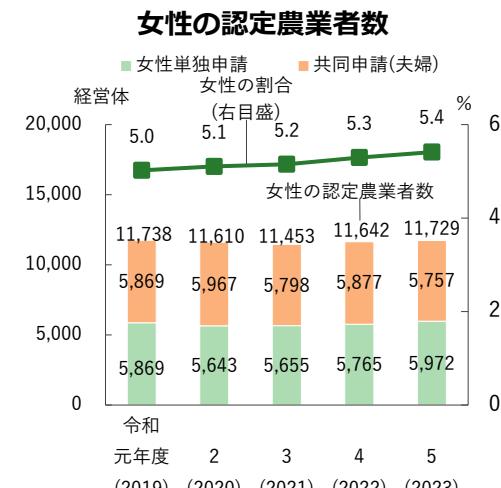


IoT技術を駆使したトマトハウス



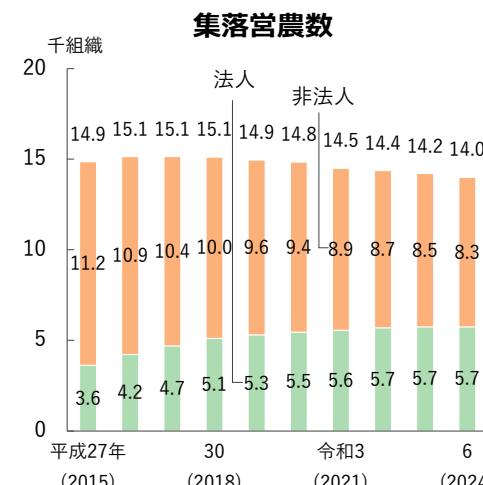
若手の職員による冬春トマトの収穫作業

- ✓ 集落営農を行う農事組合法人等が共同で出資し株式会社を設立
- ✓ 農業生産資材の一括仕入れや機械の共同利用によりコストを削減
- ✓ 各集落営農が農業生産、販売や地域資源の保全に取り組み、同社が新事業の展開や雇用創出を行うことで地域を活性化



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」を基に作成

注：各年度末時点の数値



資料：農林水産省「集落営農実態調査」

注：1) 令和6(2024)年の調査結果には、令和6年能登半島地震の影響により調査を実施していない石川県の6市町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)の集落営農を含まない。
2) 各年2月1日時点の数値

- ✓ 50a以上の区画に整備済みの水田面積は12.3%、汎用化済み面積は47.7%
- ✓ 農業生産基盤整備に加え、農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策を推進

農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

- 2023年の水田の整備状況は、30a程度以上の区画に整備済み面積が68.7%、50a以上の区画に整備済みの面積は12.3%、更に1ha以上の大区画に整備済みの面積は6.3%、暗渠排水の設置等により汎用化が行われた面積は47.7%
- 2023年の畠の整備状況は、畠地かんがい施設整備済み面積は25.9%、区画整備済み面積は65.7%
- 国内の需要等を踏まえつつ、農地の大区画化、水田の汎用化・畠地化、畠地かんがい施設の整備による畠地の高機能化、情報通信基盤の整備等を推進

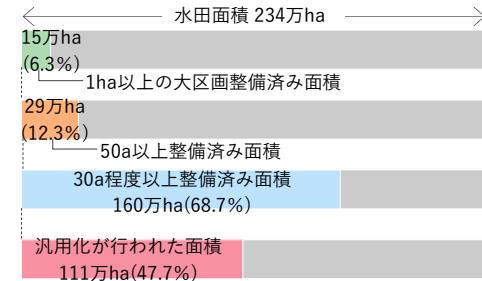
農業水利施設の戦略的な保全管理、農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策

- 2023年の標準耐用年数を超過している基幹的施設は58%、基幹的水路は48%
- 人口減少に対応するため、基幹施設においては、営農の変化を踏まえた集約・再編等のストックの適正化、ロボット等を活用した管理水準の向上、施設の操作・運転の省力化・自動化等の対応、末端施設においては、圃場周りの管理作業の省力化に資する整備等を推進
- 農業・農村の強靭化に向け、農業水利施設、農業用ため池の防災・減災対策や流域治水の取組を推進
- 2024年にため池管理保全法を含む農業用ため池の管理保全施策の施行状況の点検・検証を実施

農業生産基盤の整備・保全に向けた施策の推進

- 土地改良区の運営基盤強化を推進
- 農業生産基盤の整備・保全に必要な制度の見直しを行う「土地改良法等の一部を改正する法律」が第217回通常国会において成立し、2025年3月に公布

水田の整備状況



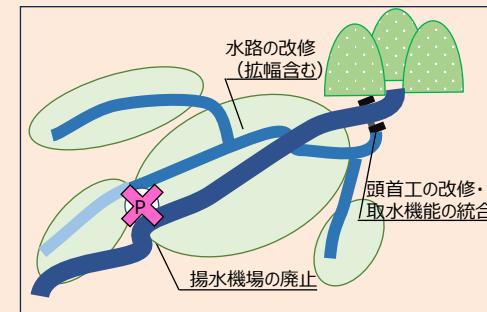
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成

注：1) 「汎用化が行われた面積」は、「30a程度以上整備済み面積」のうち、暗渠排水の設置等が行われ、地下水位が70cm以深かつ湛水排除時間が4時間以下の田の面積

2) 「水田面積」は令和5(2023)年7月時点の田の耕地面積の数値、それ以外の面積は令和5(2023)年3月末時点の数値

コラム

農業水利施設の集約・再編により 管理・更新にかかる負担を抑制



赤川二期地区の事業概要図

- ✓ 人口減少下において、農業生産基盤の保全を図るため、農業水利施設の管理・更新にかかる負担抑制が必要
- ✓ 国営かんがい排水事業では、施設の改修に加え、下流の揚水機場を廃止し、上流の頭首工に取水機能を統合。電気代や人件費といった維持管理費が削減されたほか、将来的な更新整備に係る費用も削減

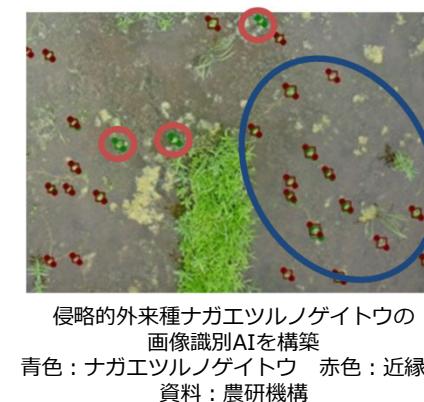
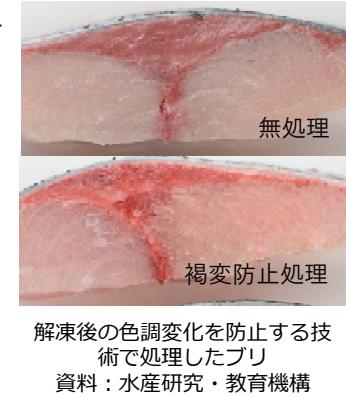
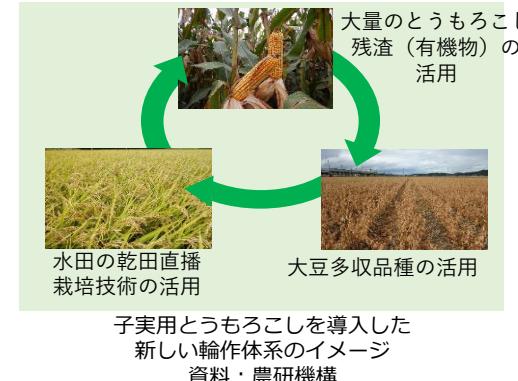
農林水産・食品分野の課題の解決に向けた研究開発を推進。スタートアップの取組も拡大し、産学官連携等によりイノベーションを創出。農業の展開におけるデジタル変革を推進

イノベーションの創出・研究開発の推進

- 農林水産・食品分野の課題の解決に向け、研究開発を推進。高収益化等に繋がる子実用トウモロコシを含むブロックローテーション体系の確立や、ブリ類の輸出拡大に向け、冷凍ブリの色調変化の防止技術等を開発
- SIPやBRIDGE、ムーンショット型の研究開発を関係府省と連携し実施。普及・営農指導に用いる生成AIの開発、侵略的外来種ナガエツルノゲイトウのドローンを使った効果的な防除技術等の開発を推進
- 農林水産・食品分野において新たな技術・サービスの事業化を目指すスタートアップの取組が拡大。IT等の分野に比べ、利益を回収するまでに長い期間を要し、成長資金の流入が少ない農林水産・食品分野のスタートアップの研究開発・大規模技術実証等をSBIR制度や投資円滑化法により支援
- オープンイノベーション促進のプラットフォーム『「知」の集積と活用の場』を設け、基礎から実用化段階までの研究開発やその成果の社会実装・事業化を推進

農業の展開におけるデジタル化の推進

- 農研機構が運用する農業データ連携基盤「WAGRI」を通じ、気象や市況情報、生育予測プログラム等の多様なAPIが提供され、民間事業者による農業者向けサービスの開発が進展。これらサービスを利用して栽培管理や農業経営においてデータを活用する取組が拡大
- これまで「農林水産省共通申請システム(eMAFF)」「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」といったシステムを構築。eMAFFについては、利用者視点での利便性向上等の観点から見直しを実施中
- 農林水産行政が保有するデータの活用に向けた環境整備等を推進



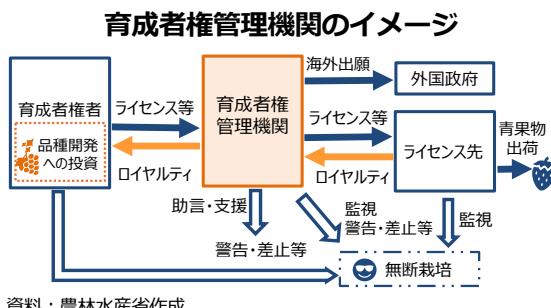
- ✓ 農林水産物・食品の付加価値向上に向けて知的財産の保護・活用を推進
- ✓ 食料安全保障の強化に向け、高い生産性を持った新品種の育成・導入を促進

知的財産の保護・活用の推進

- 農林水産・食品分野では、優れた品種や高い技術等の知的財産を戦略的に保護・活用する意識がいまだ十分に醸成されていないことから、**意識向上に向けた知的財産の基礎を学ぶオンライン講座の開設と農業分野の知的財産専門人材を育成する取組を2024年度から開始**
- 過去に流出した品種の生産拡大により、利益が逸失。我が国農業の稼ぐ力の強化に向けた優良品種の管理・活用等について、制度的枠組みの整備も含め検討
- 育成者権者に代わり、海外での品種登録出願や警告・差止等の侵害対応等を行う「育成者権管理機関」の取組を推進
- 地理的表示(GI)保護制度に基づき、2024年度に新たに国内で16產品がGIに登録され、これまで全国計161產品が登録



海外において販売が確認された
外国産シャインマスカット



新たな品種の導入促進

- 品種開発にかかる多大な労力を低減していくことや産学官連携による効率的な品種開発の強化が必要
- 省力化又は多収化等に資する新品種の育成・導入、普及を促進
- 2024年度は、機械化適性を持ち食味も良好な「紅つるぎ」を開発
- 品種育成の迅速化を図るため、新品種開発を効率化する「スマート育種支援システム」やゲノム編集技術の活用等を推進



既存品種(左)と機械化適性を持ち、
食味も良好なリンゴ「紅つるぎ」(右)

資料：農研機構

農産物を活用した新たな事業の創出の促進等(第6章第4節等)

付加価値の高い品目の輸出等(第3章第2節等)

(参考) 地理的表示 (GI) の登録産品 (鹿児島県)



① 鹿児島の壺造り黒酢 (霧島市福山町・隼人町)
鹿児島県天然つばづくり米酢協議会

② 桜島小みかん (鹿児島市桜島地区)
鹿児島みらい農業協同組合

③ 辺塚だいだい (肝付町・南大隅町)
鹿児島きもつき農業協同組合

④ 鹿児島黒牛 (鹿児島県内)
鹿児島県肉用牛振興協議会

⑤ えらぶゆり (和泊町・知名町)
沖永良部花き専門農協、あまみ農協

⑥ 種子島安納いも (鹿児島県種子島地区)
(社) 安納いもブランド推進本部

⑦ 種子島レザーリーフファン (鹿児島県熊毛郡)
種子屋久農業協同組合

⑧ 枕崎鰹節 (枕崎市)
枕崎水産加工業協同組合

⑨ 指宿鰹節 (指宿市)
山川水産加工業協同組合

※令和7年3月18日現在の鹿児島県の状況：登録産品は9産品（全国では161産品）

- ✓ 高病原性鳥インフルエンザは14道県51事例、豚熱は24都県で97事例が発生
- ✓ 発生予防・まん延防止に向け、飼養衛生管理の強化等を推進

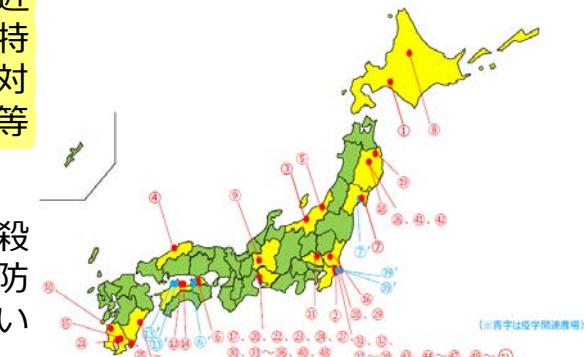
家畜防疫の推進

- 高病原性鳥インフルエンザは、2024年シーズンにおいては、2025年3月末時点
で14道県51事例が発生し、932万羽が殺処分対象。早期通報の徹底のほか、近
年の発生状況を踏まえ、対策強化のポイント等を示し飼養衛生管理を強化。特
に2025年1月には、養鶏の集中地域において続発したため、農林水産省現地対
策本部を設置し、農場や周辺環境の緊急消毒、不織布シートによる入気対策等
現地の実情に応じた対策を実施
- 豚熱は、2025年3月末時点において24都県で計97事例が発生し、42万頭が殺
処分対象。養豚関係者、行政関係者等が一体となって、豚熱の防疫・まん延防
止対策を実施。韓国での発生拡大などアフリカ豚熱の侵入リスクはかつてない
ほど高まり。越境性動物疾患の国内侵入を防ぐため、水際対策を徹底
- 飼養衛生管理の徹底と殺処分頭羽数の低減を図るため「農場の分割管
理」等を推進
- 牛の皮膚等の病気であるランピースキン病について、2024年11月に
初めて国内で発生が確認。発生県と連携した発生予防・まん延防止対
策を推進

植物防疫の推進

- 近年、気候変動等により病害虫の発生地域の拡大、発生時期の早期化、
発生量の増加が確認。2024年は、果樹カメムシ類に対し、過去10年
で最多となる延べ61件(38都府県)の注意報・警報が発表
- 諸外国での新たな病害虫の発生情報を確認しつつ、病害虫の国内侵入
を防ぐため、水際対策を徹底
- ジャガイモシロシストセンチュウ等の国内の一部地域で発生が確認さ
れた病害虫について、緊急防除を継続して実施

高病原性鳥インフルエンザの発生状況



資料：農林水産省作成)

注：1) 令和7(2025)3月末時点の発生状況
2) 数字は発生の順を示す。赤字数字は家きんでの発生農場、
青字数字は疑似患畜と判定し殺処分を行った農場等

事例 アフリカ豚熱侵入時に備えた演習を実施 栃木県



電気柵の設置演習

- ✓ 野生イノシシにおいてASFが確認された際の防疫対応と
防疫措置について、体制整備を兼ねた演習を実施
- ✓ 関係団体等を参集し、防疫措置内容を確認したほか、
県内担当者による電気柵の設置演習を実施